

令和2年第8回仁淀川町議会定例会会議録（第2号）

令和2年12月10日（木曜日）

10時00分開議

15時15分散会

出席議員（10名）

1番 議員	竹 本 文 直	2番 議員	西 森 常 晴
3番 "	岡 田 良 成	4番 "	片 岡 智 準
5番 "	大 野 弘	6番 "	西 森 久 雄
7番 "	野 村 安 夫	8番 "	左 京 憲 昌
9番 "	藤 崎 源 彦	10番 "	若 藤 敏 久

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町 長	大 石 弘 秋	副 町 長	片 岡 廣 秋
教 育 長	竹 本 雅 浩	総 務 課 長	片 岡 晴 彦
企 画 課 長	古 味 仁 志	税 務 課 長	片 岡 博
町 民 課 長	津 野 彰	保健福祉課長	片 岡 明 徳
保健福祉課副参事兼大崎診療所事務長	荒 木 紀 和	産業建設課長	片 岡 伸 二
会計管理者兼出納室長	下久保 幹 夫	教 育 次 長	古 味 実
仁淀総合支所長兼住民福祉課長	坪 内 武 則	池川総合支所長兼住民福祉課長	大 原 正 人
仁淀地域振興課長	神 岡 孝 司	池川地域振興課長	大 原 成 彦

職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長	黒 川 一 彦	書 記	西 村 美 智
--------	---------	-----	---------

午前10時00分 開議

○議長 おはようございます。ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより会議を再開いたします。

本日の日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。ご承認をお願いします。

日程第1、一般質問を行います。

質問の順序は既に配付しているとおりです。

なお、一般質問の回数は質問事項について3回までとしておりますので、ご協力をお願いします。

通告第1号、議席番号7番、野村安夫君の質問を許可します。野村安夫君。

○7番 おはようございます。通告1号、議席番号7番、野村安夫、議長の許可を得ましたので、2点について質問します。

新型コロナウイルスの影響で、日本を含め、世界中で感染者が増大し、我々の住む我が仁淀川町でも、行政、経済、福祉関連の状況等が厳しいことになっているが、この状態を踏まえ、大石町長に3点について質問します。

1点目は、来年8月に実施される町長選挙に立候補するのか、出馬するのかお伺いします。そして2点目は、残り少ない任期期間中、やり残したことはないかお伺いします。続いて3点目は、出馬するのであれば抱負と、今現在と来年に対する心境をお聞かせ願えればありがたいです。よろしくお願いいたします。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁を求めます。大石町長、答弁。

○町長 野村議員の質問にお答えをさせていただきます。

ご質問にもありました、私の任期も来年8月27日ということで、残り任期も8か月余りとなったところでございます。

ご質問にもございましたように、今は本当に日本も、コロナ禍の中で大変な状況下でございます。現在、第3波の感染拡大により感染者も急増しております。そういった中で、高知県におきましても、このところ、非常に感染者が急増しておりまして、昨日には県レベルの特別警戒、これが発令をされたところでございます。

幸いにいたしまして、本町もこれまでのところ感染者は出ておりませんが、これからはインフルエンザの流行時期とも重なりますし、また、年末年始に向けては人の動きや、そして交流する機会も多くなることから、一層気を引き締めて感染対策を徹底していかなければならない、このように考えておるところでございます。

私も残り任期、本当に少なくなってきましたが、まずは新型コロナ対策、これに一層気を引き締めてしっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、それと同時に、住民福祉の向上のために残された任期、全力で取り組んでいかなければならない、そのように決意をいたしておるところでございます。

そうした中で、やはり来期の、来年の町長選についてもどうしていくか、今現在、コロナ禍の中で十分な検討もできておりませんが、今後、後援会などとも協議をさせていただきながら検討し、結論を出してまいりたいと思っておりますので、正式な表明については今しばらくお時間を頂きたいと思っております。

次期の町長選の決意もまだできてないわけですが、いずれにしても大変厳しい状況でございます。来年度に向けて、これから来年度予算の編成もあるわけですが、現在、国、県でも来年度に向けた予算編成がされておりますが、それに併せて、本町としても、しっかりとまちづくりに向けて取り組んでいきたい、その決意は変わっておりませんので、常に前向きな姿勢で取り組んでまいりたい、このように考えております。

○議長 再質問はございますか。これでよろしいですか。

それでは2問目、質問、よろしく。

○7番 2点目の質問をします。

仁淀川町国土強靱化地域計画を踏まえ、仁淀川町で考えられるリスク対策として、土砂災害、水害、地震災害による崩壊があると考えられる。人の命の大切さ、重要な機能の維持、公共施設財産の保護、復旧・復興を迅速にするためには、危険箇所を極力少なくすることが考えられます。そしてまた、孤立する地域を防ぐことも大事であると思います。

今現在、有実・大西地区において国道494号線の拡幅工事が行われていますが、投資した工事費、工事期間の長い割には、進捗状況が、進捗率が悪いのが現状であります。その原因は、国道439号線から3kmぐらい離れた箇所から工事を実施していることが考えられます。狭い商店街の道路、橋の拡幅工事もせず、大型車両の通行が困難な状況では、仕事の能率、工事の能率は上がらないのであります。そこで、現状では、町の拡幅工事は何十件も家の移転をしなければならないので、無理であります。

次に、有実地区からトンネルで町のほうへつなぐ方法もありますが、これもあまり町のためにはよくないと考えられます。

自分として一番よいと考えているコースは、国道439号線から池川保育園のある家古屋地区の2車線の耐震補強をした新橋を建設すること。それも早急に実現することが必要で

あると考えられます。その後、岩丸地区にバイパス工事をして、有実に橋を架ける。一番、それがベターであると思います。

付け加えておきますと、岩丸地区には安部病院という入院施設のある病院、広域の老人ホームもみじ荘とみやび苑、介護が必要な高齢者の施設がありますが、道路の終点は行き止まりであり、大災害が発生した場合、ヘリポートも近くになく、孤立化する可能性が非常に高いのであります。

以上のような観点から、大地震、大災害が発生した場合、北浦橋、岩丸橋、富岡橋、土居川橋、池川橋は架設年数が50年近くになっており、崩壊する可能性が非常に高く、土砂崩れ、山の崩壊も含め、孤立化するリスクは非常に高いのであります。

よって、これを何とか調査の方向へ持って行っていただきたいと思います、1回目の質問をします。よろしくお願いします。

○議長 ただいまの質問に対し、執行部、大石町長、答弁。

○町長 野村議員の質問にお答えをさせていただきます。

野村議員からご質問のございました国道494号、これは須崎市と松山市を結ぶ、本当に大変重要な路線でございますし、また、特に33号線の補完的な道路にもなるわけでございます。よって、沿線市町村、また高知県、愛媛県、両県にとりましても大変重要な路線で、まさに命の道であります。

現在、国道494号は大西工区と大西土居工区の2工区で、今、拡張工事が行われております。我々も、期成同盟会といたしましても、この早期整備と、それから特に、今お話がございました、439から分かれた旧池川町の市街地域でございますが、非常に車の行き違いがしにくい、そして大型車両が通れないと、こういった状況がございまして、これらについて、早期整備について強く要望をしてきておるところでございます。

この件につきましては、県また国においても、一定重要な路線であるということは認めていただいております。やはりこれを整備していく上では、どうしても道路予算、これをしっかり確保していかななくてはならないということで、それについても強く要望を重ねてきておるわけでございますが、現在、池川地区では早期整備に向けた協議会、これも立ち上げていただいております。

その関係で今、私も、県にも常に、地元との勉強会を重ねて、ひとつ、今いろいろお話がございましたけれども、ルートを決めていく必要があるということで、強くお願いをしています。やはり実際、このような話をする中で、ある程度統一したルートが出ないと

なかなか着手できないと思っておりますので、これも今現在、コロナ禍で、地元を集めて勉強会というのはなかなか厳しい状況でございますけれども、コロナ禍が少し落ち着けば、ぜひ現地とも協議をしていただいて、やはり妥当なルートを決めていく、これが一番理想的だと思っておりますし、また、そのために、どうしてもこれを早期に着手していくためには、現在施工しております大西工区と大西土居工区も早期に整備をしていかななくてはなりませんので、我々としても、期成同盟会等を通じて、強く重ねて要望していきたいと思っておりますので、ひとつご理解を頂きたいと思います。

○議長 再質問はございますか。野村安夫君。

○7番 最後に、大地震、大災害が発生すると、土居川、安居川に架けられている橋はほとんど崩壊すると考えられます。川内谷地区、家古屋地区、岩丸地区は確実に孤立します。家屋の倒壊、それによる火事が発生した場合は、消防、自衛隊となかなか出動することができない。住民の救助が困難になってしまいます。逃げる場所、避難場所も限られているので、大変であると思います。早急に、国道439号線から家古屋地区に、新橋建設に向け、調査することを依頼して終わりたいと思います。町長、副町長、総務課長、すみませんが答弁をよろしくお願いします。

○議長 ただいまの質問に、大石町長、答弁。

○町長 野村議員の再質問にお答えをさせていただきます。

特に最近、非常に災害も全国的に多くなってきておりまして、国においても、これまで防災・減災、国土強靱化の緊急3か年計画をもって取り組んできたわけでございます。本年度で終了するわけでございますが、我々もそういったことを踏まえて、やはり中長期的にこの対策をしっかりと講じてほしいという要望も重ねてまいりました。

その結果、まだ結論は出ておりませんが、国においても、引き続き国土強靱化に向けた5か年計画、こういった動きも出てきております。それをしっかりと我々も活用しながら、今言った土砂災害の防止、あるいはまた橋梁なんかの耐震化、こういったものにもしっかりと取り組んでいかなければならない、こういったことで、我々も、特に話のありました岩丸地区、岩丸橋、これなんかも非常に耐震化の問題もあると。それから改修の問題もあります。今、点検もしておりますが、そういった結果を踏まえて、今後対応できるよう、県あるいは国に対しても要望してまいりたい、このように考えておりますので、ひとつご理解を頂きたいと思います。

○議長 副町長、答弁。

○副町長 野村議員の再質問にお答えいたします。

国土強靱化の計画、まさに今、仁淀川町の地域計画を策定しようとしておるところでございます。この中にぜひ、今ご質問がありました件につきましても、きちっと反映させていくように書き込みまして、国、県への要望を強めていきたいと思っております。

以上です。

○議長 総務課長、答弁。

○片岡総務課長 野村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町長、副町長の答弁にあったように、現在、総務課のほうで国土強靱化計画を策定しております。この中の、起きてはならない最悪の事態でありますとか、脆弱評価の結果概要などに盛り込んで、総括的にはなりますが、路線ごとということにはならないんですが、そういう形で国のほうにも危険性等を伝えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長 以上で野村安夫君の質問を終了します。

通告第2号、議席番号8番、左京憲昌君の質問を許可します。左京憲昌君。

○8番 通告2号、議席8番、左京でございます。議長の許可を頂きましたので、2点ほど質問をさせていただきたいと思います。

私はずっと申し上げてきておりますが、まず大崎橋の建設について、右岸地区との協議の状況をお尋ねしたい。

それから2番目としては、仁淀川町も来年度予算の編成に取り組まれていると思うんですが、県のほうも当然、予算編成に取り組んでいると思えます。県のほうの大崎橋についての予算の組入れ状況をお尋ねしたいと思えます。

それと、もちろんまだ完成ではないと思いますが、過疎地域自立促進計画の大崎橋にかかる経費と、それから、以前にご答弁を頂いた金額というのはかなり大きな差があるわけですが、これは原因と、それぞれの現在把握しておいでる金額、事業額をお尋ねしたいと思えます。

以上です。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁。大石町長、答弁。

○町長 左京議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

大崎橋に関しての質問でございますが、右岸地区への協議についてでございますが、本来ですと地域を集めていろいろご意見も伺えたらと思っておりますが、現在のこんなコロ

ナ禍の状況の中でございますので、まだできておりませんが、来年1月頃に、まず関係区長さんを集めて協議を行ってまいりたいと考えております。

それから、来年度予算の編成につきましては、社会資本整備総合交付金による国への予算要求を、測量設計調査委託費として5,000万円を要望いたしております。国の令和3年度交付金事業における予算編成において、非常に厳しい状況だと聞いておりますので、本年度、新聞でも出ておりますが、第3次の大型補正が検討されておりますので、そういった中でもひとつ対応をお願いしたいということで、県にもお願いをいたしておるところでございます。

いずれにしましても、橋梁の本体工事着手まではまだ数年かかるものと思われるので、現在の橋の機能を維持しつつ事業に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

それと、過疎計画の事業費の件については課長のほうから答弁させていただきます。

○議長 産業建設課長、答弁。

○片岡産業建設課長 左京議員のご質問にお答えいたします。

総事業費、昨年委託をした結果によりますと、16億というふうな数字が出ております。また今後、細かい測量等をして、その金額等、変わってくると思えます。

また、過疎計画に載せてあります金額、定かに覚えておりませんが、初年度5,000万、2年度3,000万、4年度以降5億近い金額を上げております。一応、計画ということで上げておりますので、その辺、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長 再質問はございますか。左京憲昌君。

○8番 コロナ禍で大勢の方を集めるのはというお話がありました。それはもちろん了解ですが、区長さんとの会合等は少人数ですので、とにかく地元とも協議をしないと、やる、始める云々のときにまた時間を割くようなことはやめていただきたい。

それと今、課長のほうからお答えを頂いた件、16億、それとこっちは、私が今持っているのは、皆さん作られている途中ですから、どこのレベルのものを持っているかということによると思うんですが、これは総事業費が9億8,000万で、さっき課長が言われたような形の5,000万、3,000万、あとは3億ずつということで9億8,000万、倍半分になったんですが、これはやる前に橋のサイズが変わったとか、そういう要素があるわけですか。どういう意味で変わっているのかなと、素朴な疑問ですので、よろしくお願いします。

○議長 産業建設課長。

○片岡産業建設課長 左京議員の再質問にお答えします。

過疎計画の場合、まず5年間の計画ということで上げております。先ほども工事金額、16億と申しましたけれども、なかなか1年間にまとまったお金というものが、なかなか国からの補助金等、難しいという話も県のほうからも聞いておりますので、そういう割り振りにさせていただいております。総事業費が変わったとか、規模を小さくしたとか、まだそういう段階には至っておりません。

以上です。

○議長 再々質問はございますか。左京憲昌君。

○8番 5年の計画ですので、3年目に3億円、その後3億円、3億円と、4年、5年という形で表現されておりますが、橋ですから、途中までやってというのは、素人なりにも、この後へ、5か年計画の後へまだ事業がずっと続くとは考えられないんですが、そんなに橋は、工事を始めてから長いこと期間がかかるんですか。例えば取付道路的な、橋以外の手前と向こう側は分かりますが、別工事でできると思うんですが、橋はやり出したら、スパンは少なくとも片をつけないかんのじゃないですか。

○議長 産業建設課長、答弁。

○片岡産業建設課長 橋、上部工を架設しましたら、まず1年、2年という形で架設することになるかとは思いますが、お金の割当て状況によりまして、いうたら上部工の製作だけとかいう、そういう場合もございますので、現在、本山町のほうで、県営のほうで架けている橋も5年以上かかるような状況で、まだ整備も進んでおります。

そういうことを考えますと、町で工事をするとなると、なかなかそういう大きいお金というのが、割当てがないんじゃないか、そういうふうなことも考えまして、そういうふうな過疎計画のほうを載せさせていただいております。

○議長 よろしいですか。左京憲昌君、2問目、質問をお願いします。

○8番 2問目については、機構改革についてお尋ねをしたいと思います。

まず1点目、執行部の意向は、中身としては総合支所方式を目指されているのか、分庁方式を目指されているのかということをお尋ねしたい。

それで2点目、総合支所方式のメリットとデメリット。

3点目、分庁方式のメリットとデメリット。

2点目と3点目は相反するということですが、それぞれについてメリット、デメリット、

完全に違いもあるし、そこの辺りを明確に説明いただきたい。

それから4番目ですが、現在の仁淀川町のネットワークの環境というのは全て整っている状態だということだと思んですが、こういうものを利用して、最小の投資で最大の効果が得られるというような機構改革なのかどうかということをお尋ねしたい。

それと5番目ですが、町民に不便をかけることなく、人的資源とか、そういうものを最大限に生かせる機構改革を目指しているのかと。

私、端的に申し上げますと、今の分庁方式では、非常に人間的な資源に無駄が生じると。どうしても、1つの分野のことについて3か所でやれば、1か所でやるのと、簡単なことを言うて、最大限2.9人は無駄が発生するんですよね。というのは、人が、人的資源が足りないことではやってられないので、余るぐらい、どうしても投入する必要があるんで、そういうようなことを考えると、ベースを、いかに効率が上がるか、最大限の効果が得られる機構改革を目指していただきたいと思いますが、お考えをお尋ねしたいと思います。

○議長 左京議員、今の質問の中で。ちょっと休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時30分 再開

○議長 再開します。

ただいまの質問に対して、執行部、答弁。大石町長。

○町長 左京議員の機構改革に関するご質問にお答えをさせていただきます。

今議会に議案として提案させていただいております課設置条例につきましては、現在の総合支所方式の体制での提案とさせていただいております。今後においても、人口減少など町の状況に応じた組織の再編は、財政状況などを考慮して検討し、進めていかなければなりません。

次に、総合支所方式のメリットですが、合併以前の行政機能をほぼそのまま残す形とするため、従前と変わらないサービスが提供できることとなります。一方、デメリットですが、職員数が必要となり、事務の効率化が図りにくいこととなります。

分庁方式のメリットは、合併時の庁舎などの既存施設が利用でき、財政負担が少なく済むと言われておりますが、本町においては大規模地震への耐震化など、重要な防災拠点として、本庁舎や仁淀総合支所の新築、池川総合支所の大規模改修を完了しております。デメリットは、各業務部門ごとに窓口が分散するため、住民が戸惑い、事務執行上も部署間の連携が取りにくく、非効率であると言われております。

ちなみに、本庁方式では人件費の削減や事務の効率化等の効果が大きいことがメリットとされており、周辺地域への住民サービスの低下が心配されることがデメリットとされております。

次に、ネットワークの活用については、インターネット系のウェブ会議が多く開催されており、インターネットと分離された第四次総合行政ネットワークによる、県などとのウェブ会議も開催されております。

役場庁舎間や事業所などとウェブ会議が開催できるよう、インターネット系のシステムのライセンスを取得し、時間の制限なく会議を開催できるよう取り組むこととしておりますが、インターネットと分離された総合行政ネットワークでのウェブ会議は、強固なセキュリティが確保されるメリットはあるものの、利用頻度などを考慮し、さらに検討することとしております。

また、現在の各課の業務は、それぞれの部署において文書などのデータを管理しておりますが、今後、在宅勤務などを考慮し、リモートで業務ができるシステムを構築することとしております。

これらのシステムを活用しながら、さらに進んだ組織体制も必要かと考えますが、町民の皆さんができるだけ現状と変わらないように、定員適正化計画などを考慮し、現在の庁舎設置方法のままで組織再編を行うよう考えております。

左京議員からお話がありました。本当にいろいろ、これから非常に財政的にも厳しくなりますし、そういった中で、いかに限られた財源で、効率的で効果的な行政を目指していくか、こういったことも今後引き続き考えていかななくてはならない、そういった中で、こういった形が一番いいのか、いろんな形で検討を進めていく必要もあると考えておりますが、今回は、まずは本庁の課の設置条例の改正でございますので、ひとつご理解を頂きたいと思います。

○議長 再質問、左京憲昌君。

○8番 今、町長の答弁にありましたが、ネットワークで、現在のネットワークに頼らない会議云々という話がありましたが、今現在、それほどお金をかけなくても、簡単に言えば、ただのソフトでも1対1の会議というか、やり取りができるわけですから、3か所に3台、住民が、例えばの話ですけど、池川に建設課がありましたと。ここへ、建設課に用事がある人が来られて、本庁からテレビを通じてやると。本庁の方が対応できないものについてですよ。テレビを通じてやるというようなことを考えてやらないと。

それと、町長、この経費の中で何が一番かかると考えられているのかもお尋ねしたいですが、私は人件費が一番大変だと思います。人件費を考慮した機構改革をするべきじゃないですか。ずっと今の状態で課の編成を変えるというような小手先だけじゃなくて、各支所にそれだけ人がいるのであれば、それは、ちょっと逸脱するかも知れませんが、職員さんで町外においでる方にやっぱり地元に住んでいただくとか、そういうことを考えていただいて、災害のとき云々というのはそういうことで解決しなくちゃあ、例えば今の状態でも、夜になれば、職員さんは普通であれば帰宅されるわけですから、とにかく根本的に考えませんか。それをお尋ねしたいと思います。

○議長 大石町長、答弁。

○町長 左京議員の再質問にお答えをさせていただきます。

左京議員からご質問がございましたように、やはり一番、人件費、いかにこれを削減していくかということは非常に大事だと思っております。

それで適正化計画をつくって今取り組んでおるところでございますが、さきにも、議会のほうにも、今の総合支所方式の在り方、例えばこの機構改革、これも提案させていただいたわけでございます。基本的には本庁方式に変えていくべきではないかということでお話しもさせていただいたわけでございますが、まだまだ十分住民の理解も得られてないというようなことで、実際、承認を頂けなかったわけでございますけれども、今回は非常に事務が複雑化する中で、やはりこれからの限られた人員で、また限られた財源で、いかに効率的で効果的な行政を執行していくかということで、今回、本庁の課の設置条例をさせていただいたわけでございますが、将来的にはやはり一番、今後の財政状況等を見ますと、やはり将来的には本庁方式を目指すべきではないかと。お隣の久万高原町も本庁方式で、あとは支所でやっておりますが、そういったことも今後の課題だと思っておりますが、取りあえず今回は本庁の課設置条例、これをお願いして、それで、業務を効率的で効果的な形で執行できていくような形に考えておるわけでございますので、今言われた質問については今後の課題だと思っております。

オンライン、コンピューターの話については総務課長のほうから説明させていただきます。

○議長 総務課長、答弁。

○片岡総務課長 左京議員のネットワークに関するご質問についてお答えをさせていただきます。

左京議員のおっしゃるとおり、現在、ネットワーク、1対1等の部分は現在のソフトで対応できる形となりますが、やっぱりセキュリティー等を考えたときにそれをどう考えていくかと、現在、役場のほうでウェブ会議とかという部分が頻繁に多く始まったところでございます。先ほどちょっと町長のほうから話がありましたように、総合行政ネットワークのほうはインターネット系と分離されたネットワークでございますので、そちらのネットワークを活用したセキュリティーという部分を今後どうしていくかというのをまた考えていきたいと思っておりますので、すみませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 再々質問、左京憲昌君。

○8番 今、町長は本庁方式と言われましたか。本庁方式というたら、結局、支所が消滅するというようなやり方ですよね。それはとてもじゃないけど、今さっき町長がおっしゃった、現在の災害があったときに支所にも人がおれば何とかという話とは大きく矛盾するし、本庁方式で結局それをやるんだったら、仁淀の支所なんかもあんな大きなものを建てる必要ないじゃないですか。その場その場で、思いつき思いつきでどんどんどんどんやられて、結果としてよくなってるんならいいんですけど、何をやるということも、やっぱり最少の職員数で最大の効果を上げるとか、何かの目的なしでその場その場でやられる行政が一番無駄遣い。町長にそここのところも反省していただいて、ひょっこり本庁方式と言われるような状態は、私らはとても納得いく話じゃありませんので、それを申し上げて私の質問は終わります。

○議長 大石町長、答弁。

○町長 左京議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

私が本庁方式と言ったのは、将来的にはやはりそういう形を目指すべきではないかということと言ったので、今現在、今の現在の総合支所方式を否定したものではございませんので、その辺りをご理解いただければと思ひます。

○議長 以上で左京憲昌君の質問を終了するのですが、先ほどの2点目の左京さんの質問の中で、現在の方式を、分庁方式じゃなしに、総合支所方式を分庁方式と質問されて、それを訂正されておられませんので、この場で訂正をしていただきたいというふうに思ひます。

○8番 私の発言の誤りを訂正させていただきます。現在が総合支所方式ということで理解をしております。

○議長 以上で左京憲昌君の質問を終了します。

次に行く前に、今、左京憲昌さんのほうから、今朝ほど緊急な要件ができたので、質問

が済み次第、退席をさせていただきたいという申出がっております。許可をしたいと思
いますので、ご了承をお願いします。

休憩をします。

午前 10 時 43 分 休憩

午前 10 時 59 分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告第 3 号、議席番号 5 番、大野弘君の質問を許可します。大野弘君。

○5 番 通告第 3 号、議席番号 5 番、大野です。議長の許可を頂きましたので、国勢調査
について質問をさせていただきます。

本年10月1日を基準とし、全国一斉に国勢調査が実施されました。この調査は、5年に
1度実施され、国の統計法による最も重要な基本調査と伺っております。日本国内に住む
外国籍を含む全ての人及び世帯を対象に調査をするものでございます。この調査票につい
ては提出義務があり、提出をしなかった場合などには罰則規定もあると聞いております。
この調査結果を基準に、様々な事業や市町村の計画書作成に反映されると思います。

そこで、本町の人口は前回の平成27年度調査より何人ほど減少しているのか、また、こ
の結果、本町に与える影響はどうか、この2点について伺いをいたします。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部の答弁を求めます。大石町長、答弁。

○町長 大野弘議員の国勢調査についてのご質問にお答えをさせていただきます。

大野議員が言われるとおり、この調査は基本統計調査として人口及び世帯に関する全数
調査であり、5年に1度ごとに実施されております。国勢調査の結果は地方交付税の算定
など、多くの法令にその利用が規定されており、少子高齢化関連施策、医療・福祉施策、
産業振興、防災計画など、国及び地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として広
く活用されております。本町でも、まちづくり計画や過疎地域自立促進計画など、各種計
画の基礎資料として活用しております。

ご質問の、前回の調査より何人ほど減少しているのかでございますが、現在、県の担当
部署のほうで調査票等の審査中でありまして、人口速報集計の公表があり次第、正確な
数値をお示しできますので、ご理解のほど、よろしくお願いします。なお、人口速報集計
の公表は令和3年6月を予定しているとお聞きしております。

また、今回の調査結果により本町に与える影響についてのご質問でございますが、国勢
調査の人口に基づき基準財政需要額が算出され、財政力指数が決まるため、地方交付税が

減少することが予想されますが、今回の国勢調査のデータが確定された後から5年間は急減補正が適用されるため、急激に交付税が減らされることはなく、少しずつ減少となります。

しかしながら、地方交付税は確実に減額されていきます。今後も少子高齢化、また移住定住施策など、人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 再質問ございますか。大野弘君。

○5番 2回目の質問をさせていただきます。

今、町長が申し上げたように、大変貴重な調査だと思っております。この調査は、日本だけではなく、世界中で行われていると聞いております。ちょうどこの頃、中国でも実施されていたように思います。本当に人口や世帯数、それに男女別就業状況などを知る上では、大変重要な調査だと思っております。このデータを基に、災害対策や過疎計画として、そして地方交付税の配分など、様々な基礎資料として活用されております。

先ほど説明にもありましたが、仁淀川町に影響している中でも、最も大きいものは地方交付税だと思っております。前回の調査では5,551人、今、人口統計ですか、住基法、あれによると5,000人を切っておるんじゃないかというように思います。恐らく五、六百人は減っておるのではないかと思います。この地方交付税は、大体1人当たり幾らぐらい交付税があるのか、お伺いをしたいと思います。

2回目、終わります。

○議長 執行部、答弁。総務課長、答弁。

○片岡総務課長 大野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

地方交付税、正確な資料は今現在持っておりませんので、人口で算定した、大まかには500万から600万ぐらい、1人当たりで、単純に算定するとそれぐらいの金額になると思います。正確な資料を持ってないので、完全な金額は出ておりませんが。

失礼しました。1人当たり50万円から60万円です。申し訳ありません。

○議長 再々質問はございますか。大野弘君。

○5番 今お聞きしますと、1人当たり50万から60万近く出ることになりますと、500人減ったとして3億ですか、2億5,000から3億近いものが、1年で500人減ったら、そのぐらいになるということでございます。それが大体、5年間、同じ人口で来るということは、かなりの金額の減額になると思います。そうすると当然、事業も衰退というか、

かなり減らさなければ財源的にも厳しくなると思います。

そこで、今度、組織の改編もあると思いますが、できるだけ人件費削減も視野に入れていかないと、本当に大事な事業がなくなっていくというような形になります。今後におきましても、そういう点に十分配慮して、健全な財政づくりに努めていただきたいと思います。

交付税算定、かなりダメージが大きくなると思います。1人でも多く、本来であれば国勢調査で確保していただきたかったんですけども、もう終わっておりますので、今さら言っても遅いと思います。そういう意味において、今後とも健全な財政運営をお願いして、私の質問とさせていただきます。以上です。

○議長 答弁は要りますか。大石町長、答弁。

○町長 大野議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今、質問がございましたように、やはり地方交付税は本町にとっても大変貴重な財源でございます。そういった中で、この国勢調査の結果を受けて、それによって需要も見込まれるわけでございますが、先ほども説明で申し上げましたように、急減措置もあるようでございますので、一気に減らないとしても、いずれ減少していくことは間違いないわけございまして、そういった中でやはり効率的で効果的な行政を目指していく、そういった中で、特に人件費も非常に大きいわけでございますから、これらについても定員適正化計画に基づいてしっかり取り組んでいかなければならないと思っておりますし、いずれにしても、いろんな事務事業についても、やっぱり整備等も集中と選択をして、やはり効果的なまちづくり、これをしていかなければならないと思っております。そういった形で、今後とも健全財政を維持しながら行政が執行できるよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、ひとつご理解を頂きたいと思います。

○議長 総務課長、答弁。

○片岡総務課長 先ほどは失礼しました。人口減少による減額の額ですが、基礎数値、人口だけではございませんので、道路の延長とか、いろんなものがありますので、単純にその金額が下がるということではないということをご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長 以上で大野弘君の質問を終了します。

通告第4号、議席番号4番、片岡智準君の質問を許可します。片岡智準君。

○4番 通告第4号、議席番号4番、片岡智準、議長の許可を頂きましたので、2点ほど

質問をさせていただきます。

1 点目は、本町内の町道やら林道の整備について質問いたします。

本町内の町道、いわゆる町道やら林道について、本町の作業班によって適宜整備されていることについては承知をしています。しかし、度重なる台風や豪雨によって、舗装されていない道については表面上の土砂が雨に流され、相当深い溝ができたり、あるいは場所によったら、鋭利な石がむき出しになり、タイヤが破損したり、また横滑りするなど、極めて危険な状態になっております。

セメント等による舗装までの必要性は認められませんが、砂利を投入し溝を埋め、あるいは鋭利な石が隠れる程度の整備はできないものか、広範囲になりますので、その範囲を示していただいて、可能な範囲でお答えいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長 ただいまの質問に対して、執行部、大石町長、答弁。

○町長 片岡議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、未舗装道路では雨水に流され、わだち等により通行に支障が出ている箇所もございますが、台風や豪雨後には職員による道路の点検等を行い、また、地域より連絡を受け、順次、町の作業班や建設業者に補修を依頼し、整備をしてきております。

利用頻度の高い箇所から作業しておりますので、山の上の作業道まではなかなか整備が行き届いていない状況もあるかと思います。今後におきましても、未舗装区間の舗装工事を順次進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

○議長 再質問ございますか。片岡智準君。

○4 番 確かに利用頻度の高いところはされているのは承知しております。問題は、利用頻度の少ない山頂付近に至る道。これを、日常は確かに頻度がございません、しかしまず 1 点目にデジタル化、デジタル化と言われておるこの時代に、皆さんのデジタルが支障なく通話できているのは、NTTやあるいはauの方々が、常に山頂にあるそういう施設を保守点検され、そして管理され、だからスムーズに電波が届いているんです。

しかし、かなり強い台風などが来たら、かなりアンテナ等に支障を来し、そして、ちゅうちょすることなく、それを直しておりますが、山の頂上付近のかなり厳しいところも文句を言わずに、やはり業者ですので、文句を言わずに上がられて直しております。これが 1 点目。

2 点目に、仁淀川町では、町の基幹産業ということで林業を非常に積極的に進めており

ます。せんだって本町に住む林業研修生に話を聞く機会がありました。彼らの話を聞いておきますと、これから、仁淀川町は基幹産業ということで仁淀川町の山を、植林を間伐し、山を再生し、減災・防災の1つの手だてとして取り組んでおられます。

しかし、実際山へ上がられて、山の木を切り、そして積出しされておられるわけですが、少なくとも現在のままの山の状態であれば、空で上がるときにはいいらしいんですけども、木を載せて搬出するときの荷重は相当な量がかかっているということです。したがって溝のところに、わだちにタイヤが取られ、横滑りしたり、そしたら、荷崩れについては気をつけて積載しているのであまりないというような話ですが、非常に、極めて危険な状態になるというような話をされております。

確かに日常に利用される方が少なく、そこまでの目は行き届かないと思いますし、しかし私の知る限りでは、現在、仁淀川町には最低でも7つ以上の事業所あるいは会社、そういった方の従業員で、林業研修生で来られておる方が、30人近く、現在も活動されております。その方が活動されているのは、事業所で多くても3人ぐらい、少ないところは2人、その方が山に上がられて、そういう作業をされて、そして荷を積まれ、その極めて溝の掘れた、極めて危険な道を常に上下しております。

やはりその状態を、私も時間があれば、町内の山を可能な範囲で回っています。本当にひどい状態です。軽トラの四駆がなければスリップして上がれない場所、あるいはこのままスリップしよったらタイヤが切れるような場所、そんな場所がかなり多くあります。

確かに使用頻度は限られた人になりますが、しかし、その状況を見たら、やはり少なくとも基幹産業の林業が主なんですから、やはり砂利の1つぐらいは入れてやったらどうかというような状況がうかがわれます。ぜひ、全区域とはいかなくても、やはりこれから山を間伐していくのに当たり、その場所については、ある程度、産業建設課では把握しておりますので、そういったところへは砂利を入れて通りやすいように、しかし、全てをお任せしているわけではなくて、砂利を入れれば、その作業班、いわゆる林業の間伐をされている方が、ユンボを使ったりして整備はしています。整備はしていますけども、残念ながら、山には土がないんです。土がないから、結果的には地を掘ってというような状況らしいんですけども、その地はあくまでも石ころだらけみたいな、そんな状態らしいので、砂利を盛って入れる、今すぐには言いませんけども、少なくともそういったところについては順次入れていただけたら、非常に林業研修生なんかも喜ばれると思いますし、彼らの最終目的は仁淀川町の山を、少なくとも高知県一、ひいては日本一を目指し

てやっております。ぜひ応援をしてあげたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 ただいまの質問に対し、大石町長、答弁。

○町長 片岡智準議員の再質問にお答えをしたいと思います。

現在、町が管理しておる道が750kmぐらいあると思います。それは町道、林道、農道、それぐらいあるのではないかと考えておりますが、やはりそれらについては町として、これは当然管理していかななくてはなりません、今、どうも片岡議員のほうからご質問のあったのは、作業道ではないかと考えております。

間伐をするのに作業道をつけるわけですが、これは、それぞれ事業体あるいは個人が一定要件に見合って、作業道の助成を頂いて、そこに作業道を開設しておられると思います。そこまではなかなか町が入って管理、直接入ってということにはなりませんけれども、程度によってはそういった作業道の補修に関わる助成制度も幾らかありますので、そういったものを活用していただいて、ひとつやっていただければと考えておりますが、多分、そういう状況にあらうかと考えておりますが、また詳しくは課長のほうから答弁させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長 産業建設課長、答弁。

○片岡産業建設課長 片岡議員の再質問に答弁したいと思います。

まず1点目、多分、片岡議員がおっしゃっているのは黒森への道じゃないかと考えております。確かにあの道は頂上付近がかなり悪くて、豪雨、そういうたびに年に2回、3回は補修している状況でございます。また、2点目の林業者の関係でございますけれども、どうしても木を搬出する場合、車重も重くなり、わだちその他ができてくると認識しております。

また林業事業体のほうに、そういう場所について、現在でも原材料費で砕石等を渡して、整地費まではよう見ていませんけれども、原材料の支給というような形で事業体のほうに整備もしていただいておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長 再々質問はございますか。片岡智準君。

○4番 私も再三あがっておりますので、作業道と町道については区分けも識別もできません。黒森だけではなくて、一番、あえて黒森ということになろうと思うて場所を指定しなかったんですけども、桜から黒森へ至る道、あるいは上名野川の上の頂上付近、どこ行っても一緒なんです。実際皆さんで、私はかなり走ってますけど、皆さんとお会いすることはほとんどありません。やはり1回、1度見に行かれたら、ひどい状態というのが見られ

ると思います。

ただ、作業道については、いわゆるキャタピラのついたがで行ってますので、何の問題もございません。ただ、やはり町道、林道というような場所の中でそういうところが多くありますので、可能な限り、産業建設課長がおっしゃったように、砂利を渡してでも、やはり、自分らでもやりますので、それを補修しながら、今後とも進めていただきたいと思いますので、後押しのほうをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 執行部、答弁ありますか。産業建設課長。

○片岡産業建設課長 今後も材料支給等を行いながら、また桜の道は来年舗装するように、予算を取るようしておりますので、その辺、ご理解願いたいと思います。

○議長 片岡智準君、次、2問目の質問を許可します。

○4番 2問目の質問をさせていただきます。

2問目は、私が質問を出したときには、かなりまだ高知県下全体で少ないときのことでしたので、それも踏まえまして、建設中の診療所に空きスペース（入院病床含む）の確保ができないかという内容で質問させていただきます。

現在、コロナは第3波期にあると言われております。第1波はゼロだった岩手県、11月26日現在で162名という数字で、今日現在の数字はちょっと把握しておりませんが、いわゆるゼロであっても一気に上昇するということでございます。急に多発している府県での医療体制は逼迫して、コロナ外の通常患者の入院も懸念される事態になっていると聞いております。

本町ではコロナが発生した場合、通常であれば佐川の高北と聞いておりますが、病床数は限られており、建設中の診療所、せんだって説明がございましたが、多目的ホール辺りにパーティションも作って、そういう一気に増えたときに対応できるスペースの設置はできないものかどうかということで、2点目の質問を終わります。

○議長 ただいまの質問に対し、町長、答弁。

○町長 片岡智準議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、現在の大崎診療所における取組でございますが、高知県の要請に応える形で、10月28日付で新型コロナウイルス感染症検査協力医療機関に登録されました。いわゆるPCR検査等を実施するということです。診療所内での検査では、構造的に一般患者と分けてできないため、診療所南側公用車駐車場内に検査用の施設を設置しております。簡易的な

施設ではございますが、万が一陽性患者が発生した場合、消毒等で一定期間診療所を閉鎖するといったリスクを、別施設とすることで回避することとしております。

続きまして、現在建設中の大崎診療所建物でございますが、多目的ホールといったスペースはございますが、新型コロナウイルス感染症に対応した機能はございませんし、ほかの部屋との分離が困難と判断しており、場所は現在の簡易検査施設とは異なりますが、施設外へのプレハブ施設もしくはテント等を設置し、引き続き屋外で対応していきたいと考えております。

一般入院対応病室を準備しておく予定はないかとのことでございますが、現在の大崎診療所には入院病床はございませんし、建て替え後の診療所におきましても入院病床はございません。基本的には、高知県保健医療計画において、二次保健医療圏基準病床数は5,088床とされており、平成29年12月31日現在で1万1,660と2倍以上の既存病床数がある状況では、新規の入院病床を確保することは難しいものと考えております。仮に病床を確保できることになりましても、現状の職員数では運営できませんので、併せて職員の増員も早急に行わなければならなくなります。この地域を取り巻く現状では、このことも難しいと考えております。

また、町内の新型コロナウイルス感染症検査協力医療機関は、12月3日現在で、大崎診療所のほかには西村医院がございます。

県内の取組としましては、感染症指定医療機関の高知医療センターと幡多けんみん病院を中心に、幾つかの入院協力医療機関とで対応していただいております。

本町の取り組みとしましては、早期発見の部分、町内の検査体制を整えることにとどめ、その後は中央の医療機関への迅速な受診へとつなげていきたいと考えております。一方では、一般患者の治療も大事なことでございますので、高知県全体としての役割分担で事に当たることが重要であると考えております。

以上でございます。

○議長 再質問はございますか。片岡智準君。

○4番 再々質問で協力医療機関、町内のどれぐらいのということをお尋ねする予定でしたけども、西村医院等でそういうことで、町内であればお互いが連携をしてできるという体制ができておるということでございますから、それは再質問ということではしませんが、ただ、保健福祉課からコロナウイルスの感染予防対策についてということを言われていますが、やはりもうちょっと厳しく、基本的には、これは本人の自覚の問題で起きてないん

です。と、私は認識しています。G o T oで起きたり、G o T o イートで起きたりしてるのではないと思います。要は飲みに行って、スナックへ行き、カラオケを歌い、そういう節制のないことで起きているというように私は承知しております。何ぼ旅行に行っても、ゆの森であれだけの他府県ナンバーの車が来、かなりの人が行き交ってますけども、ゆの森自体が原因でというのは一切ございません。安居も結構な人が来ます。しかし、やはりあそこでは、お酒を飲んで、カラオケを歌うてという場所はどこにもございません。だから、そういう自覚さえあれば、別に飲みに行かれても結構ではないかなと思いますが、要は二次会、三次会へ行って、そういったことをしないように的々、可能であれば、そういうことまで厳しく保健福祉課からおっしゃっていただければ、仁淀川町ではこのままゼロで推移するのではないかなというふうに思います。

以上で終わります。

○議長 保健福祉課長、答弁。

○片岡保健福祉課長 片岡智準議員の質問にお答えをさせていただきます。

昨日12月9日に県が特別警戒ということで、知事のほうからありました。その中に外出の極力自粛とか、懇親会は4名以下のグループで2時間以内にしてくださいようお願いというようなものが出ております。

保健福祉課の対応としましては、引き続き町内放送、回覧、そして3密の防止、手洗い、消毒、咳エチケットの徹底を呼びかけるように考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長 再々質問はございますか。

○4番 ありません。

○議長 以上で片岡智準君の質問を終了します。

暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

通告第5号、議席番号3番、岡田良成君の質問を許可します。岡田良成君。

○3番 議長に許可を頂きましたので、議席番号3番、岡田でございます。4点ほど質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、町民が一番関心を持っておられる出来事でありますけれども、町長選挙についてお伺いしたいと思います。今朝ほど、野村議員から質問がありましたけれども、重複するかも知れませんが、お伺いしたいと思います。

今朝の答弁から、町長の答弁では、後援会からの相談をした上で意思表示をしたいというふうに解釈をいたしました。後援会の方々が町長に対してぜひ続投申し上げるか、あるいは辞退をすることになるかということについても、私は憶測ができることはありません。

しかしながら、町民の中では、8月の選挙について、もう選挙戦が始まっているような状況でもあります。私は仁淀川町の首長である町長がまだ意思表示できないということを理解したときに、今後、町長は町民に対して決意表明をいつできるのか。私は、時期を見ても、先ほど申し上げたとおり、町民の中では次の町長選は始まっております。

したがって、町長、今年の12月いっぱいまでには町長の意思表示をお願いしたいと思います。このことについては、当然3月では遅い。しかし、そういう中で町民に周知をするという意味で、高知新聞の記者会見を開いていただいて、意思表示をきちっとしていただきたいという思いから、質問をさせていただきました。ぜひとも町長の今の意思を、今後どうするのかということをお聞かせ願いたいと、このように思います。

1回目は終わります。

○議長 ただいまの質問に対して、大石町長、答弁。

○町長 岡田議員の質問にお答えをさせていただきます。

町長選についてのご質問でございますが、私の任期も来年の8月27日ということで、残り8か月余りになるわけでございますが、野村議員の質問にもお答えをさせていただきました。まだ正式に発表するまでにはもう少し時間を頂きたいと、こういうことでお答えをさせていただいたわけでございます。今、コロナ禍の、日本も国難とも言えるコロナ禍の中にあるわけでございますが、現在、第3波の中で高知県でも急増しておりまして、昨日には県のステージも特別警戒という状況にもなっております。

そういった中で、私としてもやはり新型コロナ対策、また住民の福祉の向上、これには残り任期も全力で取り組んでいかなければならない、このように思っております。

そういった中で、後援会などと相談させていただきながらということですが、私自身の整理もさることながら、やはり家族、また後援会の皆さん、いろんな方々とも相

談をさせていただきながら最終的な結論を出していきたい、このように思っておるところでございます。

そういったことで、いましてお時間を頂きたいということで、まだいつまでに発表するということはここでは言い難いわけでございますけれども、ある時期には自分としての結論を出していきたい、このように思っておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

○議長 再質問はございますか。

○3番 なし。

○議長 それでは、2問目、許可します。岡田良成君。

○3番 2問目についてお伺いをしたいと思います。

各課長は緊急時に即対応できる体制であるかと、こういうことであります。

その前に、今朝ほど議長にお願いして、皆さん方のお手元のほうに、議員の皆さんには配付をさせてもらっておりますけれども、執行部のほうに配付をしていただきたいと思います。よろしく。

○議長 暫時休憩します。

午後 1時06分 休憩

午後 1時07分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。岡田良成君。

○3番 それでは、2点目に入らせていただきます。先ほど議長のお許しを頂きまして、皆さん方に配付をしまいいりました、議会だよりから掲載したものがございます。それを参考にして見ていただきたいなというふうに思います。

私は、各課長が緊急時に即対応可能な体制があるかということで質問いたします。

将来来ると言われる南海トラフ地震に対し、町民の生命と財産を守るために重要なポスト、災害時の司令塔である課長が町外から通勤しているようでは、緊急時の対応が取れるのかという質問でございます。

今、(2)として、各課長は生活の拠点を仁淀川町に置いておるか、という質問でございますが、これに対する補足をしますけれども、生活の拠点というのは、私の理解の中では、住所もある、あるいは住居もある、あるいは家族もおるというふうな理解の下で、この通告書を書き上げました。

そしてもう1点、仁淀川町の職員は仁淀川町に居住をしていただきたいたいという観点から、憲法第22条には住居の自由ということが書かれております。その中の内容を読んでもみます

と、「公共の福祉に反しない限り」ということが書いてございます。私は災害時の不安、高齢者の独り暮らしの不安を抱えている現状の中、住居を仁淀川町にすべきではないかなというふうに、私の感じとしては思っております。

そこで、平成19年9月13日、議会において、町外から通勤する職員に対する決議ということで、この2ページ目にも掲載しておりますが、決議をしております。決議の内容につきましては、「現在、仁淀川町職員は町外からの通勤が増えている傾向がある。町外からの通勤になると住民の理解を得られず、また非常時の対応に支障を来すのではないかな」ということであります。「以上のことから、我々仁淀川町議会は職員のモラルに期待し、町内に住所を置き、町発展のために尽力を尽くすことを強く要望する」と、こういう決議もしております。

そういう中で、今、皆さん方のお手元のほうに、24年の5月の定例会の記事を掲載しております。今お知らせした内容ばかりではありませんけれども、今までの議会の中では、職員が町外から来るということを随分論議されました。そして、私が議会だよりから見つけたのは、この記事でございますが、若藤議員からは、頭だけ読みますけれども、「町外から通勤する職員には我慢ができません」と。これは決議文を出してから後の質問であります。「道德のかけらもない」、「辞めていただきたい」と、このような質問をしてまいりました。

そして私は、2ページ目でございますけれども、最後のほうですけども、「正副町長も町外からの通勤になっていると聞くが、同様ではないか」という質問をしてまいりました。そしてまた、その次のページには、私が通告要旨を出してから同じような、町外から通勤すると、三役を含め、全職員に危惧をするというふうな内容の投書も頂きました。これは一町民です。

そういうことを感じたときに、いかに町民が、執行部あるいは職員に対して、町民一人一人が頼っておるか、頼りにしておるというように受止めをいたしました。したがって、特に仁淀川町の職員はそういうことでありたいし、そしてまた、同じ、同様の三役とも書かれています。というようなことから、やっぱり町民の思いは皆同じというふうに感じております。

次の課長は3人ほど退職をされると。そしてまた、その課長の交代に誰かを呼ばなきゃならないというような中で、町外に籍を置いている方が急遽籍を取って帰ったと。その方は何か思いがあるんじゃないかなというふうに感じたものでございますが、実際に町内に

帰っていただくなれば、町内に住居を持ち、そしてまた家族を持ってもらう方が、私は非常に大事じゃないかなと。片手だけで仁淀川町に住所を置くということは、これは越権行為であると思うんです。

だから、今回は令和2年の最後の議会でありますけれども、皆さんの心の中は、できるだけ仁淀川町に残ってもらいたい、仁淀川町に残った方々にいわゆる生命、財産を守ってもらいたい、その職員に頼りを、自分の体を委ねておるという切なさからの投書でもあらうと思います。

そのような意味で、今、まず最初に総務課長にお尋ねをしたい。そしてまた、この問題については、まだ次期町長の意思表示がないようですので、副町長に答弁を願いたい。よろしく願いいたします。仁淀川町の今現在の課長はどういう方になっておられるか、住所があるのか、居住をしておるのか、家族はあるのか、その辺りも詳しいご説明をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長 ただいまの質問に対し、答弁の前に、岡田議員、質問の中で24年の5月定例会というふうに発言をされたんですが、これは3月定例会の誤りだというふうに考えますので、訂正をお願いします。

○3番 質問の訂正をいたします。先ほど議会だよりについてお話を申し上げましたけども、平成24年5月10日発行の議会だよりであります。訂正をいたします。

○議長 ありがとうございます。

ただいまの質問に対し、総務課長、答弁。

○片岡総務課長 岡田良成議員の各課長は緊急時に即対応可能な体制が取れているのかのご質問にお答えをさせていただきます。

緊急時の対応につきましては、仁淀川町防災計画において、参集や配備の体制を定めており、さらに、仁淀川町災害応急対策計画書により、それぞれの事象の体制に合わせた動員基準などを定め、周知しております。

緊急時はいつ、どのような場面で起こるか予想はつきませんが、出張時や休暇などで本町に滞在していない場合でも、できる限り早急に参集していただくように周知をいたしております。

なお、ご質問の各課長につきましては、現在の課長につきましては、住居はもちろん、町外からの通勤がないことを確認しておりますので、生活の拠点は本町となっております。

以上です。

○議長 副町長、答弁。

○副町長 岡田議員の質問にお答えいたします。

町民からの期待ということは非常に重く受け止めておるところでございますけれども、ただいま、各課長の状況につきましては、総務課長から申し上げたとおり、生活の拠点は本町となっておりますというふうに承知しております。

以上です。

○議長 再質問はございますか。岡田良成君。

○3番 今、緊急時については書面上のお話を聞いてまいりました。実際に災害が起きたときにこうあるんだということをもう1回認識をしていただいて、周知徹底をお願いして、よろしくお願ひしたいと思います。

そしてまた、各課長はということでございますけれども、町民からもそれは当然のことだというふうに受け止めております。そして、この問題については、いつかの議会でありますけれども、西森議員からも、やっぱり各課長は重要なポストであるから、仁淀川町の町民でなきゃいかんと、こういうふうなお話も聞いてまいりました。そしてまた、新たな課長候補というのがおられると思いますけれども、今回のいわゆる職員の、課長についても、今後とも仁淀川町で居住をし、そして家族もおられる、片手だけの住所があるんじゃないくて、中身のある、やる気のある課長を、人選をお願いしたいなと思います。

そして、先ほどいろんな決議文についてもお話をしてまいりましたが、これは町長の答弁では、対応したいと、そういう指導をするというふうな答弁を、この議会だよりには書いております。そういうふうなことで、どのような指導をしたか、そしてまた、町長の諸般の報告でも、今年度、一般職で採用を2名したというお話がありましたけれども、採用時にどのような指導をし、どのような話をして採用しておるかということも、重ねて副町長にご答弁をお願いしたいと思います。

○議長 執行部、答弁。副町長、答弁。

○副町長 まず指導についてでございますが、これはこういった議会でのやり取りを経たものを、またいろいろ、そういう住民の思いというものを各職員に伝えるというふうな形でございまして、具体的に強制的なものということはございませんけれども、日々の中でございまして。

また、採用につきましては、採用面接の段階で町長のほうから仁淀川町への定住の意思

を確認して、後、採用を決定するというふうな方法を取っておるところでございます。

以上です。

○議長 再々質問はございますか。岡田良成君。

○3番 私は指導しておるというお話は聞いておりますけども、実際に指導しながら、ただ、されるだけで、物事は実現してないように思います。

先ほど私、申し上げましたけども、憲法22条、ここには住居の自由とあります。その中で、私の解釈違いかも知れませんが、「公共の福祉に反しない限り」とあります。町民からの先ほどの投書の中でも、町民の方々は本当に、役場の執行部の方々について、頼り切っています。そういう状況の判断をしたときに、必ずしも住居の自由というものが当てはまるかなというふうに思うわけです。

ですから、今の仁淀川町の町民の心境を考えながら、仁淀川町の状況を考えながら、できるだけ職員の方々にも理解をしていただきたい。そしてまた、職員の中には、町外から通っておられる、本当に優秀な、誠心誠意仁淀川町の町民のために働くという姿勢が見える、やる気十分な職員もおります。そういう職員こそ、堂々と仁淀川町じゃなくて町外から通っていただいて、町民に非難をされないような職員になってもらいたい。

ある町内の方々からは、職員であるけども、いよいよ態度が大きな、ああいう人は職員にふさわしくない、そんな批判さえあります。ですから私は、今回皆さん方のお手元に配付したこの文書については、各課長が町外の職員に町民の声として回覧をしてもらいたい。それは、後は、若藤議員からも出ておりました町職員のモラルの問題、そしてまた事情等があって、結婚して町外におるとか、あるいは病気でおるとか、これは人間として分かることはありますけれども、町民の心は、できるだけ町職員は仁淀川町におってもらいたい。また後で聞きますけども、地方交付税のこともあります。町民に信頼される職員であってほしい、このように思います。もう一度、副町長、答弁をよろしくお願いします。

○議長 副町長、答弁。

○副町長 岡田議員の再々質問にお答えをいたします。

今回、このような資料も頂きましたので、ご提言のとおり、また改めて各課でもこういった資料を回覧しながら、周知徹底をしてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 岡田良成君、3問目、許可します。

○3番 それでは、3問目に入りたいと思います。仁淀川町の将来についてを問うと、こういう題目でございます。

仁淀川町は人口の減少、地方交付税の減少、所得税の減少、将来に対してのどのような対策を考えるかと、簡単にご説明を願いたいと思います。

○議長 ただいまの質問に対し、執行部、答弁。片岡副町長、答弁。

○副町長 岡田議員の仁淀川町の将来についてのご質問にお答えさせていただきます。

大野弘議員の質問にもございましたけども、人口減少等が見込まれる中、これに伴います地方交付税の減少、また税の収入の減なども考えられるところでございますが、いわゆる一般財源の減少ということに直接的につながるかと思えます。

そういった中で、今後、やはり経常的経費の節減、いわゆる人件費でありますとか維持補修費、物件費等々の節減を図りながら、一方で投資的経費の確保、いわゆる公共事業の確保でありますとか、そのような産業振興、また住民福祉に資する施設の整備でありますとかいうことを進めていかなければならないと思っております。これにつきましては、特定財源等の確保、国、県の補助金、また有利な起債などを確保しまして、一方では積極的に投資しなければならないと、そして地域の活力を維持していくことが重要になろうかというふうに考えております。

所得減少というのは人口が減ることによっての所得減少でございますので、これにつきましては、所得税は直接的に言えば国の税金、そして所得割が町・県民税に返ってくるわけございまして、ここの減少が当然考えられるので、これも一般財源でございますので、地方交付税などと併せて一般財源の減少は当然あろうかということで、経常経費の節減をしながら、一方で投資的経費の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 岡田良成君。

○3番 副町長から本当に詳しい説明を頂きました。私は今、中身の詳しいことはよく分かりませんが、とにかく地方交付税の減少ということは、人口が減るから地方交付税が下りんというふうにしか理解しておりません。

そしてもう1つは、所得の減少については、私は具体的にどうやったら仁淀川町の方々の所得が上がるかということの捉え方しかしておりませんが、私が思うのは、人口が減っているから地方交付税が少なくなってくる。財源にはこれが一番響いてくるわけですよ、先ほどの大野議員からの説明の中からも。

それから今言う所得の減少というのは、町民所得がない、法人税が入らんというのを踏まえて物を言っております。だから私は、具体的に人口を増やすにはどうするかという中身の話もあってしかるべきじゃないかなと。

私から提案を申し上げます。今、人口はどんどん減っておる。これは事実であります。仁淀川町だけではない。しかしながら、本当に仁淀川町で生活をし、町を思っておる方々については、仁淀川町に1人でも住んでもらいたい。

あるいは具体的な話をしますと、日鉄鉱業でありますけれども、合併する前には、仁淀川町の社宅には町民が随分おりました。この何年かは、恐らくそのときには日鉄の関係の方々に町内に住んでいただきたいというふうな要請もあったと思いますけれども、最近はほとんど町外に出る。やっぱりそういうふうな仁淀川町全体を見たときに、少しでも人口を増やしたい。

そしてまた採用のときも、私も申し上げました、そしてまた若藤議員からも、1人じゃない、家族を持った者がええじゃないかと。これには人口増ということ踏まえた形で物を言っております。町内で採用者がおらんのだったら、インターネットで全国から仁淀川町へ移住してもらおう方を選んだらええじゃないかというふうな、皆さん、工夫をしていますよ。だから町民の方が、あるいは課長の方々にもお願いをしたいのは、何とか人口を増やしたい、そして地方交付税をもらってくる、そしていろんな事業ができるということを考えてもらいたい。

それと、もう1つは所得税ですけども、当然、人口が増えれば所得は上がります。そしてまた、今、土木事業においても、先日も話がありましたように、できるだけ地元の業者に指名をお願いしたいというふうな、本当に仁淀川町を愛する人の心がそこに表れておると思うんですよ。だから町の職員もそういうものを踏まえて、やっぱり職務に専念をしてもらいたい、このように思います。

ですから、今、私が提案したことについて、副町長、今後、仁淀川町の人口を増やすにはどうするか、あるいは所得税を少しでも増やすには町内の消費をお願いするとか、方法はあると思うんだけど、具体的なものは何もない。語っているだけで、絵に描いた餅。現実味がない。その辺りについて、私が今言ったことが、間違いかもわかりませんが、参考になる話があれば参考にさせていただいて、もっと具体的な答弁をお願いしたいと思います。

○議長　ただいまの質問に対して、副町長、答弁。

○副町長 岡田議員の再質問にお答えさせていただきます。

人口減少対策でございますけれども、やはり総人口は、どうしてもこれは減っていく流れであろうかと思えます。これは人口減少の中で、2つに分かれるわけでございますが、自然減と社会減と2種類ございますけれども、自然減は今の状況を鑑みますと、なかなか食い止めることは難しいと思えます。いわゆる死亡者数と出生者数の差でございますので、これは非常に厳しいものがございますが、一方で、社会減は転出者と転入者の差でございます。いかに出ていかずに定住していただくか、またよそから入ってきてもらうか、この差を埋めていくということが非常に大事になってこようかと思っております。

ここ10年の状況を見ますと、徐々にでございますけれども、社会減の幅が、100人ほどの差があったものが徐々に縮まってきておりまして、去年は本当に僅かの差まで詰まっております。ここをしっかりと対策していかなければならないと思えます。

具体的には、この次の質問にもなろうかと思えますけれども、やはり住むところの確保です。まず定住していただくほうから考えますと、今おる方には宅地の提供とか、そういったところを支援していく、そして家を建ててもらふ。これは今も取り組んでおりますけれども、町産材の木を使っていいただければ補助をするとか、助成をするとか、また、それに併せて、町内で使える商品券を提供するなどの取組を進めております。これは大分利用もしていただいておりますけれども、また町外からの転入なども進めていくということが大事になってきます。

これにつきましては、今、このようなコロナが蔓延する中で、都会から地方への目が大分転じられて、地方のほうへ目が転じられて、結構、転入希望の方も、問合せなども多くなっております。こういったときに、やはりまずは町内に入っていくような住宅の確保ということで、現在、空き家の改修等を進めておるところでございますけれども、そういった事業を進めながら、少しでも転入者を増やしていくということを考えて、実行しておるところでございます。何とかして社会減をゼロに、プラマイゼロ、さらにはプラスに転じていくような施策を打ってまいりたいと思っております。

これには教育委員会のほうの、いわゆる子育ての施策も併せて、また取り組んでいかなければならないというふうを考えておりまして、実際にいろいろな奨学金の助成、返還助成とか、いろいろなことを組み立てながら取り組んでいるところでございます。

所得向上につきましては、当然、産業振興が非常に所得の向上につながるだろうということで、やはりそういった面で、例えば建設業であれば公共事業の確保、地元への発注、

また林業の充実とかいう、各方面の分野での施策に取り組んでいるところでございます。

○議長 岡田良成君。

○3番 ただいまの副町長の答弁は本当に理にかなった公務員的な答弁だと思います。

私が言うのは、自然減は分かっております、世の中でこれだけ人口減も分かっております。しかしながら、仁淀川町として身近にできることはないかよということの提案をしたわけです。

今、日鉄鉱業の例を申し上げました。私はそういう話があれば、日鉄鉱業に行って、今までどおり仁淀川町で生活してもらえるようにできんだろうかというお願いもすべきだと思うんですよ。そういう答弁が聞きたいです。

それから所得の向上についても、できるだけ仁淀川町の方々に発注をしていただいて、町外にするんじゃなくて、少しでも皆さん方の所得が上がるような状況を、身をもってもっと感じてもらいたい。だから今言うふうに、大ざっぱな話は分かりますよ、人口が減っているのも分かっています。しかし、仁淀川町で1人の人が増えてもらうことに対して、どうやるかということですよ。一番身近なのは日鉄でしょう。お願いしたら必ずやってくれると思いますよ。事業者はそんなもんですよ。企業は行政に弱いですよ。

だから、できないこともあるかもわかりませんが、そういう努力をすると。もっと現場のことを知って、仁淀川町の町民の思いを、町長、もっと把握していただいて、副町長、反映をしてもらいたい。書面上で、帳面上で言うたら書いてますわ。あっちこっち、こうやったらええ、ああやったらええと、こうありますけども、仁淀川町に沿うた行政をしてもらいたい。もうちょっと仁淀川町の全体を見るような考え方の下でお願いしたいと。具体的にもう1回、簡単明瞭に答弁を願いたいと思います。

○議長 副町長、答弁。

○副町長 岡田議員の再々質問にお答えいたします。

例を出していただきましたけども、日鉄鉱業の件とかにつきましては、またこれは日鉄鉱業さんにも状況を確認して、意に沿うような形でのことをお願いしてまいりたいと思います。

その他につきましても、小さなことにつきましても、一つ一つ丁寧に取り組んでまいらなければならないというふうに考えておりますので、何とぞご理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長 よろしいですかね。

それでは、4問目に行きますか。4問目。

○3番 それでは、最後の4問目でございますけれども、分譲地についてということでお尋ねをしております。

住宅についてはかなり整備をされたと思うわけでありましてけれども、やっぱり仁淀川町に移住してもらうには宅地の分譲ということも考える時期ではないかなと、このように思いまして質問を申し上げました。そのことについて、これは仁淀川町をよくしようという気持ちで質問しておるものでありまして、町の職員も同じ考え方であろうと思いますので、2回、3回目には町の職員に質問が行くかもわかりませんが、ご答弁を願いたいと思います。

○議長 副町長、答弁。

○副町長 ただいまの岡田議員の宅地の分譲についてのご質問にお答えさせていただきます。

岡田議員のご質問のとおり、宅地の確保が困難な仁淀川町において定住を促進するためには、町有地の分譲等が重要であろうかと思っております。仁淀川町では、平成23年に仁淀川町若者定住促進不動産譲渡条例を制定しまして、町所有の不動産の譲渡に取り組み、これまでに数件の譲渡を行った実績もございます。また、池川地区でございますけれども、町において宅地を造成し、分譲する計画も進めておったところでございます。

そうした中、土砂災害防止法に基づき県が実施する土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンでございますけれども、この指定調査が県内で一斉にスタートし、この結果を見極める必要が生じたため、町所有の不動産の譲渡等の取組を一旦控えておったところでございます。現在、このレッドゾーンの町内の調査は終了しまして、町内の各地域におきまして県による説明会が実施されており、順次レッドゾーンの指定が行われておるところでございます。

町としましては、この指定状況を確認した上で町所有の不動産の譲渡等の取組を再開し、促進していきたいというふうに考えておるところでございまして、宅地の分譲等もできる限り進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

例えば、今、具体的にあるのは、池川地区の中学校の横に購入した土地がございまして、ここなども、一般の住宅であれば4区画ぐらい取れると見込んでおります。状況によって、これも一旦、ここは先ほどのレッドゾーンになる予定ではございませんので、こういった

ところを1つ、分譲の希望を取ってみる計画もございます。またこういったところをうまく活用しながら定住につなげていければと思います。もしまた売れなければ、住宅なりを建設することも計画していったらどうかというふうに、今、考えておるところでございます。

以上です。

○議長 再質問、岡田良成君。

○3番 副町長から今言うふうに説明がありました。私は今、静かに考えたときに、仁淀川町には住宅が大分できたなど。前回は思い出してみますと、仁淀川町の森の奈呂地区に、町有地を1坪3万で譲渡したところもあります。即売れました。そして、その周辺にはまた住宅が、若者住宅が個人的に建ちました。

今、住宅がこれだけできた上に、住宅というのはある意味、腰かけなんですよ。永住という住宅ではないと思うんです。だから今、若い方々も、仁淀川町におりたいけど土地がない、あるいはここらは高いというふうな話もありまして、家は建てないけども、住宅にはやむなく入る。じゃあ、住宅で何年かおったら高知に出ます、あるいは佐川へ出るというのが現状なんですよ。

仁淀川町に定住をしてもらうには、そういう公共の土地を、遊休地があれば、安価な価格で譲渡し、そして住宅を、自分の好みのいい住宅を建ててもらおう。そして定住してもらいたいと。1人でも人口が増える、子供が増える、そういうふうな将来を考えて、私は、1人でも人口増につながる施策を一人一人に考えてもらいたい。そのような思いから、そういう分譲地はないかということの質問をしたところです。

そしてまた、副町長からは池川の分譲地ということでありましたけれども、私もこの質問を入れる限りは、仁淀地区にないだろうか、吾川にないだろうかということを見てまいりました。吾川にもありますよ。仁淀にもありますよ。だから、そういう小さな行政をしていただいて、小さな町だけでも町民が安心して暮らせる、若い者が安心して暮らせる、将来につながる施策をお願いしたいと。今、私が感じるところでは、本当に我々が、あるいは町民の一部が考えているように、仁淀川町を、1人でも人口を増やしたい、あるいはよくしたいというような思いは、町職員が考えて提案することが大事だと思うんですけど、あなたたちにはそういうあれはない。

今、恐らく、仁淀川町に、古味教育次長、仁淀村に住宅が建つような遊休地はないですか。それと池川の支所長、池川にそういう遊休地はないですか。吾川には、総務課長、そ

ういう遊休地がないかよ、住宅にするような。ありやあある、ないならないで言うてください。なければ提案します。

○議長 古味教育次長、答弁。

○古味教育次長 岡田議員の質問にお答えいたします。

仁淀地区では旧の農協の茶工場、あそこを取り壊すような計画を聞いておりますので、取り壊した後は宅地となるような適地と思います。また、森のひなた荘ですか、あそのすぐ下のほうに休有地がありますので、そこを買い取るというような話も以前ありました。そういった形になれば、そこにも何棟か建てられる状態とは思います。

以上です。

○議長 池川総合支所長兼住民福祉課長。

○大原池川総合支所長兼住民福祉課長 岡田議員の質問にお答えいたします。

現在、竹ノ谷地区の土地については買収が完了しておりますので、レッドゾーンにもかからないということです。順次造成の計画等を進めてまいりたいと思います。

また、岩丸住宅は現在入居者を募集しておりませんが、現在、土地の購入について交渉中でございますので、もし購入できるようであれば、候補地の1つにはなるのかなというふうには思っております。

○議長 総務課長、答弁。

○片岡総務課長 吾川地区のほうですが、遊休地、現在自分のほうが把握しておりますのは旧の給食センターの跡地、それとか、吾川中学校の跡地等があります。また、寺村小学校の跡地とかという場所もあります。それぞれの地区等とも、寺村地区なんかにつきましては地区長とも相談しましたが、現状、広場としてというようなお話もあります。それぞれの施設について、どうしても取壊し等、それと周りの状況等がありますので、現在、宅地としてという形での利用については考えられてないところでございます。

以上でございます。

○議長 再々質問はございますか。岡田良成君。

○3番 やっぱり今私が言うことは、少しでも仁淀川町に定住してもらいたいという思いから、いろんな話を申し上げました。失礼なことを申し上げましたけれども、やはりもう1回、皆さん、ここに今おられる方々は町民の方ばかりです。町外から通っている方はおりません。そういうふうな意味で、仁淀川町に少しでも人口が増えるように、所得が上がるように、町民が幸せになるような施策をもって、堂々と仁淀川町の職員であるという誇

りを持って頑張ってもらいたいというふうに私は終わりました、私の、大変失礼なことを申し上げましたけども、仁淀川町をよくしたいという思いから発言をさせていただきましたので、よろしくお願いしたいと思います。

質問を終わります。

○議長 全てまとめて、大石町長、一言答弁をお願いします。

○町長 岡田議員のご質問にお答えさせていただきます。

非常に各分野にわたって、いろいろ貴重なご提言を頂きました。本当にこれから仁淀川町をどうしていくか、非常に重要なことでございますし、特に先ほどもお話がございましたように人口減少、これまた非常に厳しい状況、これは誰が見てもそういった状況になるうかと思っています。そういった中で、仁淀川町が元気を出せるようなまちづくりを進めていかなければならないわけでございますが、そういった中で、やはり若い方に1人でも2人でも定住していただく、こういったことが非常に大事だと思っておりますし、特にいろいろ、先ほどお話がありましたけれども、特に林業研修生、これもこれまでに、昨年度までに4期生が卒業しておりますが、21名の方が卒業されて、今、16名の方が町内のそれぞれの事業体で頑張っていております。今年も3名の方に今現在来ていただいておりますが、そういった方々が町内に残って頑張っていただくと、非常に将来に明るい兆しがあるわけでございますので、そういったことも含めて、そのためにはやはり住宅または雇用の場をしっかりと確保していくことも大事だと思っておりますので、いろいろ頂きましたご意見をこれからの町政に反映してまいりたい、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 以上で岡田良成君の質問を終了します。

暫時休憩をします。

午後 1時55分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告第6号、議席番号2番、西森常晴君の質問を許可します。西森常晴君。

○2番 仁淀川町議会には団塊三羽がらすが存在するようでありまして、1番バッターがきれいなヒットで出ましたので、私は3番バッターの若藤さんに期待して、しっかりと送りバントで決めたいと思います。

12月議会は年4回ある定例会の中で最も重要な議会であると私は認識しております。と

というのは、この議会の発言そのものが来年度の予算につながるからであります。

私は今回の議会に3つについて質問をいたします。1つは33号地域高規格道路整備の見通しについて、2つ目はシェアオフィスの将来見通しについて、3番目は引地橋公衆トイレの改善であります。

国道33号地域高規格道路の整備については、常日頃から関係機関に出向き、働きかけをしていることは承知をしております。ただ、現時点での状況を町民と共有すべきではないかと私は考えます。先般、11月19日の高知新聞には、道路整備の財源を握る麻生財務相に、非公開でありましたが、面談をしてきたという記事を見ました。できる範囲での公表を望むものであります。

○議長 ただいまの質問に対し、大石町長、答弁。

○町長 西森常晴議員の質問にお答えをさせていただきます。

国道33号の地域高規格道路の整備の見通しについてでございますが、国道33号線は愛媛県、高知県の県都を結ぶ大変重要な路線でありまして、特に沿線市町村、また高知、愛媛両県にとりましても大変重要な路線でございます。

そうした中で国道33号地域高規格道路、高知松山自動車道の整備促進につきましては、大規模災害時には緊急輸送路として重要な役割を担い、地域基盤を支える命の道でもあると位置づけております。

高知西バイパス（鎌田～波川間）が令和3年秋頃、越知道路バイパス部が令和4年度の開通を目指し、工事を推進していただいているところであります。

高知西バイパス完成後の波川インターチェンジ以西の国道33号地域高規格道路新規事業化に向けては、平成31年2月より国道33号沿線5町村とともに勉強会を行い、本年3月には国道33号沿線の首長による国道33号道路整備検討会が開催され、未事業区間の今後の整備方針が示されたところであります。

いの～越知間は特に路面冠水、混雑、道路線形不良、トンネル断面狭小箇所等に配慮し検討を進めるとされており、本年度より計画段階評価を進めるための調査に入り、四国地方整備局において、第1回目の地方小委員会が7月に開催されております。また、8月には、地域の方々への意見聴取としてアンケート及びヒアリング調査を実施しております。

今後のスケジュールとしましては、複数回の地方小委員会を経て、道路計画、概略ルートと構造について検討を進める必要がありますので、新規事業化に向けても、まだ時間がかかると思われます。

次に、越知町野老山から仁淀川町間については、事前通行規制が主要な課題であり、規制区間解消の観点で検討を進めるとされており、今年度より防災機能の向上や幹線道路の機能強化等に係る調査を実施すると聞いておりますので、防災・減災、国土強靱化の取組として整備を図ることを国土交通省に対して強く要望しているところであります。

質問にもございましたように、11月には麻生財務大臣にも、やはり道路整備予算のしっかりとした確保をしていただく、また国土強靱化に向けての引き続きの計画をお願いしたいということで、お願いをしてきたところでございますが、そういった中で一定、道路整備の重要性、こういったものは一定認識をしていただいたのではないかと、このように思っております。

この33号につきましては、町議会のほうからも整備促進に向けて要望も出していただいておりますが、また今後とも、ひとつお力添えのほど、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長 再質問、西森常晴君。

○2番 今の町長の答弁と重複しますが、国道33号、高知松山間は全長118kmです。連続雨量250mmを超えると、39%の46.2kmが全面通行止めとなります。その間、町民が不便を強いられることはもとより、町民の生命も脅かすものであります。

仁淀川町議会は4年前、平成28年、2016年9月議会、そして2019年3月、昨年の議会では、早期整備促進を求める要望書を議決、そして、コロナ禍以前は議会独自で国会へも陳情をしてまいりました。

そこで提案であります、急いでいる町民の負託に応えるためにも、いま一度スパートをかけるべきだと私は考えます。そこで、コロナの状況を見ながらでありますけども、町を挙げてのイベント、早期実現に向けてのイベントを、雨が降る前の春辺りに立ち上げてはいかがでしょうか。通告なしの質問ですが、担当課長、よろしければ前向きな答弁を聞かせてください。

○議長 産業建設課長、答弁。

○片岡産業建設課長 西森常晴議員の再質問にお答えしたいと思います。

国道33号のさらなる整備促進ということで、町を挙げてのイベント、なかなか頭の痛いことで、これからいろいろと考えていきたいと考えておりますので、また何かいいお知恵がありましたら、ご協力願いたいと考えております。

○議長 西森常晴君、2問目。

○2番 2問目、シェアオフィスの将来見通しについて。

人口減少が続く中、本町にとって施設の拡大、拡充はベターな施策と考えます。やる気があるのかないのか。併せて、正ノ石周辺地域の移住者のための住宅の改修、新設をしてはどうかと思うが、やる気があるのかお聞かせ願いたい。

○議長 ただいまの質問に対し、古味企画課長。

○古味企画課長 西森常晴議員のシェアオフィスの将来見通しについてのご質問にお答えさせていただきます。

仁淀川町が現在管理しているシェアオフィスは、廃校となった旧名野川小学校の1棟4部屋でございます。平成30年度に空き家活用事業により校舎1階部分をシェアオフィスに改修しました。現在、シェアオフィスの入居状況は満室であり、3事業者が使用しております。

また、仁淀川町内のシェアオフィスについての問合せは今のところございませんが、今後、コロナ禍を経て、地方の環境でリモートワークなどによる新しい働き方により、地方人口が増えていくだろうと言われています。中央から地方へ人の流れが期待できる今、西森常晴議員が言われるように、町内のシェアオフィスの拡充は必要と考えます。空き家活用等も含めて、県の関係部署と連携を図りながら、整備を検討してまいりたいと考えます。

次に、正ノ石地区周辺に移住者のための住宅の改修、新設をしてはどうかのご質問ですが、空き家等の確保及び改修は移住定住施策におきまして重要課題でございます。現在、町所有物件におきまして、池川土居地区に単身者用4世帯分、吾川川口地区に家族用住宅1戸を移住定住住宅として、国、県の補助金を活用し改修工事が行われています。このほかに、仁淀川渡地区に単身者用6世帯分、吾川本村地区に家族用1戸の改修工事を計画しています。

これまで空き家バンクや中間管理住宅などの制度を設けて、小規模改修により住居できる物件の確保に努めてきましたが、所有者の諸事情や改修費が高額になるなど、十分な空き家の確保につながっておりません。今後も、正ノ石地区をはじめ、町内の活用できる空き家などの情報収集並びに物件の確保、改修に努めてまいりますので、今後とも情報等のご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長 再質問、西森常晴君。

○2番 今回は旧名野川小のシェアオフィスに限定して通告しましたが、サテライトオ

フィス。シェアオフィスが事務所のアパートと見ると、サテライトオフィスは一戸建て事務所と解してよろしいのでしょうか。

2012年、8年前の業界紙にちょっと変わった求人情報が出ていました。「昼休みにサーフィンが楽しめる職場です」。2003年に会社を立ち上げ、都内に会社を立ち上げ、8年間社員がほとんど増えなかった会社が、本社を都内から徳島県美波に移すと応募が殺到。人口僅か7,000人の過疎の町が、翌年には転入者が転出者を上回り、今なお人口増が起きているそうです。美波地区の町内の伊座利地区では、人口100人のうち、移住者が7割となっています。徳島県には葉っぱビジネスの上勝町、サテライトオフィスの先陣を切った神山町、そして美波と、成功例がたくさん見られます。

正ノ石地区は昭和の合併前までは役場の本庁がありました。今はその面影がありません。シェアオフィスの利用者が正ノ石地区の道づくりに参加をし、空き部屋に明かりがとまることにより、正ノ石地区の活性化の兆しが見えてきました。今回は岡田議員に続いて、あえて剛腕、片岡副町長に答弁を求めました。「夏は鮎釣り、冬はイノシシ狩りが楽しめる町で起業してみませんか」をキャッチフレーズに、まずは名野川にありますシェアオフィスの施設の改修をやりませんか。前向きな答弁を求めます。

○議長 ただいまの質問に対し、片岡副町長、答弁。

○副町長 西森常晴議員の再質問にお答えさせていただきます。

最初の答弁でもございましたように、企画課長からも答弁しましたように、できる限りシェアオフィス、また定住の住宅の確保に努めてまいりたいと思います。

なお、いろいろな事業がございますので、特定財源、補助金等、その制度をうまく見つけて、また、学校施設でございますので、教育委員会とも協議しながら、今、議員からもありましたように、仕事とバケーションを一緒にしたワーケーションというふうな言葉も出てきております。そういったことも視野に入れながら、新しい施設を前向きに検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長 西森常晴君、3問目。

○2番 引地橋公衆トイレの改善を。27年間使用した老朽化した施設のやり替えは、仁淀ブルーで来客者の増えた今だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 ただいまの質問に対し、産業建設課長、答弁。

○片岡産業建設課長 西森常晴議員のご質問にお答えさせていただきます。

引地橋公衆トイレは、国道33号の通行者に加え、町内への観光客など、昼夜を問わず多くの方々に利用いただいております。町にとっても大変重要な施設だと認識しております。

西森議員のご質問により、引地橋公衆トイレについて詳しく調べてみますと、平成5年2月に改築し、27年が過ぎようとしておりますが、平成21年度に大規模な改修工事を実施しておりまして、和式便器から洋式便器への交換や屋根の防水工事、タイルの張り替えなどを行っております。引地橋公衆トイレにつきましては、大変重要な施設であることから、補助事業などを活用し、全面改装も視野に、今後前向きな検討をしてまいりたいと考えております。

○議長 再質問は。西森常晴君。

○2番 引地橋公衆トイレは、今の答弁にありましたように、仁淀川町で断トツ利用者の多いトイレです。仁淀川町の顔であります。身障者に優しい車椅子用のトイレは絶対に必要です。足腰の弱いご老人に優しいトイレも絶対でしょう。ウォシュレットを使った人にとってのトイレはウォシュレットです。県外へ行ってみてください。高速道路はほとんどウォシュレットです。再度、意気込みをお聞かせください。

○議長 産業建設課長。

○片岡産業建設課長 公衆トイレについてのウォシュレットの話でございますが、中津溪谷公衆トイレのご質問のときにもなかなかの、管理というもので、ご理解いただくようお話しさせていただいたところでございます。

引地橋公衆トイレにつきましても、国道沿いということもありまして、24時間の管理というものはなかなか難しいのではないかと、そのように考えております。また何か、そういう管理の方法等、もう少し勉強させていただきまして、そういうウォシュレット等につきましても検討させていただきたいと考えております。

○議長 西森常晴君。

○2番 防犯についてはぜひ協力をさせてください。

伊豆の、あれはどこでしたか、60年前に既に観光トイレが伊豆にはできていました。最近では静岡県の三島市、佐野の美術館のトイレは、トイレであってトイレじゃないそうです。何と、そのトイレをして、10人余り、20人余りでパーティーを開いたぐらいのトイレ。

私が提案したいのは、トイレであってトイレじゃない、引地橋についてはトイレ観光になるぐらいのイメージの、金をかけようというんじゃないですよ、そういうものをぜひ造ってもらいたいと思います。これは急ぎます。町長、ぜひこの意を酌んでいただけませ

んでしょうか。急ぎます。

○議長 大石町長、答弁。

○町長 西森常晴議員の質問にお答えをさせていただきます。

トイレは非常に大事な施設でございますけども、特に国道沿いでございまして、非常に利用者も多いということで、特に今現在、観光客が結構来ている中で、トイレというのは非常に大事だと思っております。

今、先ほど課長からもお話がございましたように、一定、このトイレを全面改修すると、かなりそれなりの事業費も要るわけございまして、県のほうにもそういったところもお願いしながら、補助事業も頂きながら検討できれば、私どもも前向きに考えていきたいと思いますが、ただ、本当に今、管理をしていただいている方の意見も聞くんですけども、非常に管理が大変だと。場所によりますと、夜間は閉めたりもしておるところもありますけれども、あそこの場合はどうも24時間要るのではないかと考えておりますが、その辺りを含めて、今後検討していかなくちゃなんざんと思っておりますが、前向きに私も検討はしてみたいと思いますが、まずはそういう事業を探してみたいと思っております。

○議長 以上で西森常晴君の質問を終了します。

暫時休憩します。

午後 2時32分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告第7号、議席番号10番、若藤敏久君の質問を許可します。若藤敏久君。

○10番 通告第7号、議席番号10番の若藤でございます。議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は3点ほどお伺いをいたします。1点目は国道33号の降雨による通行止めについてお伺いをいたします。

久万高原町柳井川あるいは仁淀川町森山から越知町横倉間は、連続降雨量250mmで通行止めとなりますが、数十年間改善される気配はありません。僅かに名野川、崎ノ山の国道上の雑木を伐採したり、横倉から旧みやこドライブインの間の改修工事が行われておりますが、この橋とトンネルが完成したとしても、250mmの降雨による通行止めは解消されることはないと思っております。

私はこの通行止めは全く無意味な通行止めであり、かえって住民を危険に晒す制限だと

考えております。なぜならば、制限区域内の通行は自由、区域外へ出るのも自由、入る車両だけを制限しているからであります。本当に危険であるならば、上りも下りも制限区域内も全て通行止めにしなければなりません。この変則的な通行制限により、ドライバーはもっともっと危険な狭い山道を通行しております。吾北回りで池川を抜け、川口まで来ても入ることができず、目の前を車が自由に通行しているにもかかわらず、桜へ回り、役場の横を通って、やっと33号へ出られます。

無意味な制限だとあまり大きな声で言うと、全面通行止めにされたらやぶ蛇になりますので、大きな声では言えませんが、川口の制限だけは解消してほしいと思っております。この状況は今後も続くのでしょうか。この件に対して意見や要望等はしているのか、お聞かせください。

次に、2点目についてお伺いいたします。

2点目は観光シーズンにおける車両対策と通行規制についてでございますが、仁淀川町を訪れる観光客も年々多くなり、喜ばしいことではありますが、上久喜、安居溪谷、中津溪谷とも、観光には関係のない地元ドライバーは大変迷惑を被っております。町としての課題は、道路が狭く、駐車場の少ないことではありますが、改善される見通しはあるのでしょうか、お伺いをいたします。

3点目は新型コロナウイルス感染症についてお伺いをいたします。

現在、日本のみならず、世界中の人々を不安にさせているのが新型コロナウイルス感染症であります。つい先日も本町において濃厚接触者が出たということで大変心配をいたしました。が、陰性だったということで安心をした次第であります。この感染症は幾ら注意をしても、いっどこで誰が感染するかもしれない、たちの悪い感染症であります。

万一、本町においてコロナ陽性患者が出た場合、どのような対処をされるのか、万一に備えて、国、県の指導はあっているのかお伺いをして、最初の質問を終わります。

○議長 ただいまの質問に対し、大石町長、答弁。

○町長 若藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、事前通行規制区間についてのご質問にお答えさせていただきます。

事前通行規制につきましては、台風や大雨による土砂崩れや落石等のおそれがある箇所について、過去の記録などを基に、それぞれ規制の基準等を定め、災害が発生する前に、地域の方を含む、道路を利用される皆様の安全の確保を目的に通行止めが実施されているものと認識しております。仁淀川町内の通行規制区間につきましても、通行規制中に土砂

の流出等が発生している状況でもあります。

また、土佐国道事務所において、国土強靱化予算も活用しながら、事前通行規制区間の解除を目的に、のり面対策等の防災工事や、防災機能の向上や、幹線道路の機能強化に係る調査を実施していると聞いております。

国道33号は町内の全線が異常気象時通行規制区間となっているため、通勤や通学、通院をはじめ、住民生活や経済活動にも大きな支障を来していることから、規制区間内の防災対策、線形改良、地域高規格道路化を含め事業の検討を行い、事前通行規制区間解消に向けた事業の推進を図るよう、国道33号整備促進期成同盟会及び同高知県協議会の要望事項として、国土交通省土佐国道事務所や四国地方整備局並びに県土木部、また、本県選出の衆参国會議員、財務省、国土交通省本省への要望活動を行っております。本年度はコロナ禍の影響もございまして、本省への要望は11月の1回限りとなりましたが、麻生財務大臣へも直接要望してきたところであります。そういった中で、国土交通省幹部からも、国土強靱化計画の一端として、国道33号の防災対策や地域高規格道路の対策については今後も一層の整備の促進を図るとの言葉を頂いたところであります。今後も各協議会を通じ、異常気象時の通行規制区間解消に向けた要望等を行ってまいりたいと考えておりますので、議会におきましてもご協力をお願いしたいと思います。

特にお話のありました川口につきましては、私どももそういう思いを持っておりまして、これについても具体的に、土佐国道事務所、それから四国地方整備局にお願いをしております。そういった中で、特に食材なんかを運ぶ、特にコンビニとかへ運ぶ、これについても、あそこで止められて、あれから手押しの車で運んでおったような状況でございまして、そういった状況も説明しながら、そこには1つ許可証を出していただいたわけでございますが、あそこで止められると全てが止まるので、何とかあれはお願いできないだろうかという話をしても、国のほうもなかなかその辺りの許可が難しいということで、それと併せて、早期事前通行止めの解消に向けて、一日も早く整備を進めていただきたい、これは強くお願いしてきておるところでございまして、今後とも引き続きお願いしてまいります。

それから、2点目でございますが、観光シーズンにおける安居溪谷あるいは中津溪谷への通行規制についてでございますが、近年、5月の新緑時期でありますゴールデンウィーク、8月のお盆の時期、11月の紅葉の頃が最も多くの方に来ていただいておりますが、今年新型コロナウイルスの影響から、平日でも県外ナンバーの車が多く見られるように

なっておりまして。

中津溪谷におきましては、慢性的な駐車場不足の中、交通誘導員の増員により対応を図っているところではありますが、秋の紅葉シーズンでは、名野川橋下の広場を臨時駐車場として活用したことにより、県道の渋滞には至らなかったと報告を受けております。駐車場につきましてはいろいろと検討しておりますが、なかなか適地が見当たらない状況でございます。

また、安居溪谷では、紅葉期間中、昨年より約1,000台多く訪れており、最も渋滞の起きる入江谷地区には、中央西土木越知事務所より7名ほどの交通誘導員を配置していただいておりますが、渋滞の解消には至っていない状況であります。

現在、宮ヶ平地区で山側拡幅工事を施工していただいておりますが、今後も順次、道路改良の要望を行い、渋滞の解消に取り組んでまいりたいと考えております。

安居溪谷内でも駐車場が分散しご迷惑をおかけしているところでございますが、来年度、若山橋付近に1か所、舗装と区画線を引き、15台ほどの駐車場を整備したいと考えております。

安居溪谷、中津溪谷共に、本当に議員もご承知のように、非常に駐車場もなかなか整備しにくいということで、いろいろシャトルバスの運行なども考えたことがありましたけれども、いずれにしても、またどこかに一定の駐車場、広場がないといかん、なかなかこの確保が難しいということで、そういったことができておりませんが、それと併せて県にも、これは両線とも県道でございますので、この早期整備を何とかお願いしたいということでお願いしているんですが、なかなか思うように進まないのが現状でございます。何とか早期に整備ができるよう、ひとつ善処していただきたいということで、これは国に対してもお願いをしておるんですが、やはり道路予算をしっかりとつけていただく必要がありますので、今後とも、そういった道路整備についても要望していきたいと思っております。

次に、3点目のコロナ感染症についての万一に備えた対策は万全かとのご質問にお答えをさせていただきます。

コロナウイルス感染症については、教育長からの行政報告にもありましたように、町内においても濃厚接触者が確認されるなど、一層の感染症予防が必要となっております。町民の皆さんには防災行政無線による注意喚起の放送もさせていただき、感染予防を心がけていただくようお願いもしてきておるところでございます。

濃厚接触者となられた場合や感染が確認された場合は保健所の指示に従い、感染が拡大

しない対応をお願いしておるところでございます。感染が拡大した場合には、介護サービスなどが停止することのないよう、サービス提供事業所と協議を重ね、取決めを行い、対応できる体制を取っております。

役場職員には、マスクの着用や手指の消毒など、感染症予防の徹底を周知し、濃厚接触者や濃厚接触者と同居する家族となった場合には、出勤停止の措置を行うこととしております。役場職員が感染する事態を想定した、各庁舎の職員による協力などの体制も考えておりますが、まず感染しないことの徹底を行ってまいりたい、このように考えております。

これは先ほど来、お答えもさせていただきましたように、非常に現在、第3波の感染拡大の中で感染者が非常に増えておりまして、県内でも特にこの10日間ぐらい増えてきておりまして、昨日、県のほうで特別警戒という情報が出されたわけでございまして、我々もこれまで以上に、一層危機感を持って感染対策の徹底に取り組んでまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長 再質問はございますか。若藤敏久君。

○10番 再質問をさせていただきます。

33号についてでございますが、連続雨量が250mmに達しなくても、日本全国の国道、県道あるいは町道、全てが崩壊の危機に面していると思います。

我々は、通行止めになりますと不要不急な外出は避けますが、商売人は、先ほど町長の答弁にもありましたように、そうはいきません。川口まで来て、川口から一輪車でそばまで運ばなければならない。目の前を車が通っているにもかかわらずですよ。これは全く無意味な制限であると、私はこのように思うんですが、高知の市場まで行って、33号が迂回しているから、通行止めになっているから迂回をする。その迂回した道で大きな車、中型車同士が向き合うと、今度は待避所がないんですよ。

そんで、吾川と池川については、私はあまり詳しくありませんので、津野建設課長なり地元の議員さんなりにお聞きをして、迂回した場合には、ここがこういったことで混雑するから待避所の設置が必要だというのはご検討いただきたいんですが、仁淀方面については、33号の大渡の駅から下へ下りる、仁淀高校を通過してあの直線の間でカーブミラーがありますけ、見えますけど、そうじゃなかったら、途中でおったら、割合、左側も高いし、危ないんですね。山手のほうへ向いて、建設課長、何とかちょっと大きな待避所を造るように、これは早急に検討してみてください。

それと、仁淀高校から大森橋へずっと、あの間も道、あそこはちょっとカーブのところ

で何しないことはないですけど、角角とうんと道が狭いんで、あれが今度はメイン道路になりますんで、そういった対応をよろしく、早急な整備をお願いいたします。

次に、2点目の観光シーズンにおける車両対策についてでございますが、先日、1人の若者が、話を聞かせてくださいということで私の家へ参りました。山や川、鮎やウナギ、いろんなお話をしましたが、その若者は上久喜の花桃やひょうたん桜、安居溪谷、中津溪谷の観光シーズンにおける車両の混雑解消などを真剣に考えておりました。そして考えに考えた結果、たどり着いたのが、先ほど町長がちょこつと言われたシャトルバス、これだったそうであります。

このシャトルバスについては、以前、同僚議員も、これ以外の方法はないんじゃないかと安居溪谷の混雑解消に言った記憶がございますが、このシャトルバスということをや役場に行って、課長に言われたのか、担当職員に言われたか知りませんが、「予算がない」、これで終わったそうでございます。これを課長が聞いたかどうか、私は把握をしておりませんが、予算がないのであれば補正を組めばええ、あるいは来年の当初まで待ってくれと言えればいいんですが、そうじゃなしに、「予算がない」で終わったそうであります。事実関係がどうかということは、私はそこまで確認はしておりません。ただ、その若者は、そのように言っておりました。道路の拡幅はできない、駐車場も無理、シャトルバスは予算がないというのであれば、もう打つ手はありません。

『仁淀川町で遊ぶ本』という立派な冊子もできておりますが、現在の状況から改善が見込めないというのであれば、ネット配信等による観光案内、これは考え直すべきではありませんか。最近は観光客もいろいろ十人十色、よい人もいれば、そうではないような方もおられます。以上のことを含めまして、ご答弁をお願いいたします。

3点目、コロナについてでございますが、一般質問とは執行部の政治姿勢をただすものだと私は認識をしております。コロナ感染症については、これ以上、町長にお聞きをすることはありませんが、昨今のテレビ、新聞等の報道を見ておりますと、あまりにも政府や東京近郊の知事さん、こういう方々の言うことがふざけているように聞こえます。そこで私の意見を少し申し上げたいと思いますが、できましたら、後で町長のお考えをお聞かせください。

コロナ感染症は東京、大阪、札幌で感染が拡大いたしました。大阪と札幌はG o T o トラベルの対象外となりましたが、東京は高齢者と基礎疾患のある者は自粛、これに落着いております。政府は、G o T o トラベルは感染拡大の要因にはなっていない、こ

のように言っております。神奈川県知事もそのように申しました。

2週間ほど前は札幌で感染が拡大と大騒ぎをしておりましたが、現在は旭川が大変なことになっております。旭川で感染が拡大した一番の要因は、札幌がG o T oの対象外となり、観光客が旭川に来たと。これは市立旭川病院長がはっきりと申しました。そして、人と人との交流を減らすことが、今、一番大事であるとも言っております。看護師不足、医師不足で医療が逼迫し、他の患者の診察ができなくなっているにもかかわらず、国のトップは英断を下すことができず、官房長官や経済担当大臣は、G o T o トラベルは感染拡大の要因とは言えない、この一点張りでございます。

私は自分の意見として、G o T o トラベルが感染拡大の大きな要因であると、このように思っております。このような政府で現在感染拡大の危機を乗り越えていけるのか、大変心配をしておりますが、町長、また町長ばかりじゃいけませんので、副町長でもよろしいですが、今申し上げましたことに対しまして、どのようなお考えを持っているのか、お伺いをしまして、再質問を終わります。

○議長 ただいまの質問に対し、産業建設課長、答弁。

○片岡産業建設課長 若藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、33号降雨の通行止め期間の部分の関連でございまして、大渡のバス停から下へ下りる間にちょうど、大渡森線でございますけれども、確かに下りたところに耕作していない農地がございますので、その辺、土地所有者等を調べまして、待避所の設置を考えていきたいと思っております。また国道の入り口、また森の橋、入り口のほうに、大型車の通行は遠慮というか、大渡ダムを回っていただくような看板の設置も考えてみたいと思っております。

それから、観光関係のシャトルバスの提案の件でございますけれども、実際、私はその話を聞いてはおりません。シャトルバスの話を町長も言いましたけれども、いろいろと、お客さんの車を止めるまず駐車場、そういう問題、それから近年すごく、土曜日、日曜日に限らず、平日もかなりのお年寄りの方がお見えになっていきますので、なかなかその期間中、シャトルバスをこちらが構えてというところも、期間的な部分も含めまして、かなり難しいんじゃないかなというふうに考えております。

また、道路の整備等におきましても、上久喜の林道横倉長者線、大変狭いところもございまして、今年もまた危険な箇所にはガードレールの設置、また上久喜の谷沿いに1か所、駐車場も整備させていただきました。また、なかなか、お金がないという部分ではござい

ませんけれども、毎年、何かしらの道の狭いようなところ、また側溝の蓋をかけたりとか、そういうふうな整備は行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○議長 大石町長、答弁。

○町長 若藤議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほどちょっとお話がございましたけど、2点目の中津と安居溪谷の関係でございますけども、このシャトルバスについては、私どもも一定前から考えておりまして、これは県のほうも、そういうことはできないだろうかということで話もありました。いろいろ検討する中で、やはりある一定の箇所に数百台の駐車場は要するだろうと。そして、それから奥は一般車両が、地元は別にして、通行止めにするような形を取らないと、なかなかシャトルバスを運行するのも厳しいんじゃないのかということで、検討はしたんですけど、なかなか問題があるなという状況であります。

先ほどお金がないとかいう話も聞いて、それはちょっと私も聞いてなかったんですが、そういう状況でございますので、ほかにまたいい方法があれば我々も検討してまいりたいと思っておりますが、いずれにしても、先ほど申し上げましたように、道路整備を急いでくれという要望もしておりますので、引き続き、これは要請をしていきたいと思っております。

それから、3点目の新型コロナの関係でございますが、私自身も、これぐらい全国的に拡大が広がってきたというのは、やはり人の動きだと私も思っております。そういった意味では、Go To トラベルをやはり一旦止めて、しっかり落ち着いた段階で始めるというのが、私としてはそういう考えを持っております。やはり人の動きをいかに抑制していくかということが非常に大事だと思っております。

○議長 再々質問はございますか。若藤敏久君。

○10番 国道33号については、これは国交省の管轄でございますので、これもあんまり私が注文を言っても、通行上の云々について申し上げるのは不適當かと思いますが、今後、大変要望はされているようではありますけど、要望がある際は、川口の通行止めだけは、本当にあれだけは、目の前を車が通っているのに入らさんじゃいうのは、これは本当に納得がいきませんので、こういったことを強くお願いをしていただきたい。

そして、建設課長からご答弁を頂きましたが、迂回路については今言っているところに、ちょっと上に広っぱがあるんですよね。それと、吾川も池川も当然あると思っておりますので、

地元の方に聞いて、待避所の設置というのは必要なものだと思いますので、よろしくお願いします。

同じく観光シーズンに向けてのことなんですが、中津溪谷、安居溪谷、そして上久喜、本当にこれは、誰が考えても本当にどうしようもないような、道路は狭い、駐車場はないわということなんですけど、そこで1つ提案なんですけど、町長の地元の岩屋川ですよ、あそこは本当、合併前に向こうの山林を全部町が買い上げて、植林を全伐して、落葉樹を植えて、今、立派な森になっていると思うんですけど、ただ、岩屋から上へ上がっていく遊歩道が、この整備にまたかなりお金がかかるんじゃないかと思うんですけど、1回、岩屋川開発ができないものかどうか、調査だけでもして、遊歩道の整備というものも検討してみてください。これをお願いしておきます。

次に、3点目についてでございます。コロナ感染症。今、町民が一番心配をされているのがコロナ感染症であります。現在の感染拡大が続けば、二、三週間後には恐らく医療は崩壊してしまいます。そうすれば、コロナ以外の患者さんも医療が受けられなくなります。来年の6月までG o T oを延長するそうではありますが、医療関係者は、町長、G o T oどころじゃないんですよ。死に物狂いで闘っているんです。献身的な看護もしてられますが、一日も早く、この国のトップに英断を下していただきたい、このように思います。

最後にいま一点申し上げたいことは、コロナ感染症に、G o T o トラベルが拡大の要因になっているのか、いないのか、政治家、マスコミ、評論家、それぞれ意見が違います。みんな自分の置かれている立場を考えて、奥歯に物が挟まったような言い方をして、こういった報道をテレビで見るのは、私は嫌なんですけど、そこで私は、このG o T o トラベルを採用したときに、参加者を対象としたPCR検査、この検査を、なぜ政府が同時に実施しなかったのか。確かにPCR検査にはお金がかかります。しかし、検査もしないで、陽性の者がおったとしたら、その者が全国へばらまいたら、はやるのは分かりきっちゅうじゃないですか。何であのときに、今さらじゃ遅いでしょう、もうこればあ、はまったら。しかし無意味で、何でPCR検査を実施しなかったのか。こっちへ向いては何兆円も使って、予算をいいながら、PCRにお金、幾らかかりますか、G o T o トラベルキャンペーンの客に実施したとしても。

さっき確認をしましたら、やっぱりPCRは実施してないそうですね、G o T o トラベルの対象とした者に。これを実施しておれば、今の日本の新型コロナ感染拡大の状況

は大きく変わっていたと私は考えますが、津野課長、申告どおり、最後の質問はあなたにご答弁をお願いしましたが、町民課長としてどのように思われますか。ご答弁を頂いて、私の質問を終わります。

○議長 津野町民課長、答弁。

○津野町民課長 若藤議員の再々質問にお答えします。

コロナ感染症の拡大要因について、G o T o トラベルの関連とPCR検査についてのお話でしたが、私自身の考えとしましては、感染拡大の要因は、G o T o トラベルそのもの自体は日本の経済の活性化のために政府が一生懸命考えた施策だと思って、いい施策だとは思いますが、そもそも感染症が沈静化したときに始める予定で発案された経済対策だと考えております。このようにワクチンの接種もままならない状況でトラベルを実行していくというのは、ちょっと矛盾した、ブレーキとアクセルを同時に踏むような施策であると思いますので、やはり感染拡大に多大なる影響を及ぼしていると考えております。

それとPCR検査ですが、G o T o トラベルに対して事前にPCR検査、アクセルを踏み続けるのであれば、やはり国民の大事な生命を守る観点からすれば、やはり予算がかかるといっても、大変重要なことだと考えております。

私の意見で申し訳ございませんが、以上でございます。

○議長 津野町民課長、ご苦労さまでした。

大石町長、答弁。

○町長 若藤議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

まず33号の事前通行規制ですが、議員から言われたことについては、要望のたびに強くお話をさせていただいて、特に本町の場合は高齢化も進んでおりますので、この33号線が止まりますと全て陸の孤島になるんだと、特に高齢者の皆さん方が、透析とか、いろんな形でやっております。非常に、言われたように、危ない別のルートを通っておるような状況だと。それから、特に川口もこういう状況だという話も常にできております。引き続きそういう話もしながら、要望活動にも生かしていきたいと思っておりますが、言われるとおりだと思っております。

それから、中津と安居溪谷の問題もそうですが、岩屋溪谷の話もございました。これも度々、台風のたびに一部破壊したり、崩落があったりとかいうこともありましたけれども、一部修繕はしていますけれども、全体的にうまくいけるのかどうか、そこの辺りも含めて、また仁淀支所のほうにも指示して、現地のほうもまた見て、調査して、あれは、来た方は

非常にいいところだという話もありますので、非常に、売り出していけば、いいところがあると思います。まだまだ、ぜひ活性化に生かしていきたいと思っていますので、ひとつよろしくお願いします。

それからコロナウイルスの、先ほどのG o T o トラベルの問題ですが、先ほど申し上げました、津野課長からもお話がございました、やはり人の動き、これをいかに抑制していくかということも、こういう状況になれば非常に大事だと思っております。明らかな何はないかもしれませんが、専門家の意見としても、やはり見直すべきではないかというふうな話も出てきておる状況でございます。

確かにPCR検査、これは感染が拡大していく上では非常に大事だと思っております。特に現時点では、感染者はもちろん、症状が出て一定の基準になれば、もちろん受けませんが、感染者が出た場合はその濃厚接触者、そういった一定のルールがあるので、それか、もしくは医者の方で必要だと認めた場合はPCR検査ができるんですが、本来はやはり、全てについて、そういったことをする場合には、事前にPCR検査をします。これは、PCR検査をしたから絶対大丈夫だということはないと思いますけれども、やはりまずは、感染を抑制していくためには、やっぱりPCR検査というのは非常に大事ではなかろうかと思っております。

東京等なんかでは、かなり安い検査方法もできておるようでございますが、そういったものが早く地方へ回って、短期間にそういう結果が得られれば非常にいいなと思っておりますが、そういった検査体制というのも非常に大事だと思っております。

○議長 以上で若藤敏久君の質問を終了します。

以上で一般質問を終了します。

本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

午後 3時15分 散会